
令和元年 第5回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和元年12月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和元年12月10日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 橋田 和美君
書記 石賀 俊彰君
書記 石谷 麻衣子君
書記 船原 美香君
書記 杉谷 元宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶山 清孝君 副町長 松田 繁君
教育長 福田 範史君 病院事業管理者 林原 敏夫君
総務課長 大塚 壮君 総務課課長補佐 加納 諭史君
企画政策課長 田村 誠君 企画監 本池 彰君
防災監 田中 光弘君 税務課長 伊藤 真君
町民生活課長 岩田 典弘君 子育て支援課長 吾郷 あきこ君
教育次長 安達 嘉也君 人権・社会教育課長 角田 有希子君
病院事務部長 中前 三紀夫君 健康福祉課長 糸田 由起君
福祉事務所長 岡田 光政君 建設課長 田子 勝利君
産業課長 芝田 卓巳君 選挙管理委員会委員長 板竹 利君
監査委員 仲田 和男君

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

2番、荊尾芳之君、3番、滝山克己君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

○議長（秦 伊知郎君） 一般質問に入る前に、昨日、一般質問で行われました、亀尾議員のほうから訂正したい旨の申し出がありましたので、許可をいたします。

亀尾議員。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。昨日の一般質問の最後のほうの発言で、5,000万円と言うべきところを5,000億円と言いましたけども、正しくは5,000万円でございますので、訂正方、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 議事録のほうの訂正、よろしく願います。

それでは、続いて行います。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、前日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 改めて、おはようございます。8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、このたびは、地方創生、なんぶ創生総合戦略のこれまで5年間の検証と、第2期総合戦略、来年度からの展開について質問をいたします。

地方創生は、日本が直面する人口減少、少子高齢化という構造的な課題について、さらに人口の東京一極集中に歯どめをかけるための地域経済の改善による地域創生を目的として、平成26年に、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。我が町においても、地方創生に向けてなんぶ創生総合戦略が策定されました。その後、平成30年に進捗と現状に合わせ、本町の総合戦略の見直しもされております。令和元年度は、地方創生における5カ年の第1期の総合戦略の最終年度に当たり、また、30年余り続いた平成が終わり、令和という新しい時代が始まった年でもあります。新時代令和の地方創生として、来年度から第2期総合戦略の策定に向けて、我が町の総合戦略の取り組みである4つの柱について、第1期の検証とあわせ、これからの5年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略をどのように進めていかれるのか、将来の南部町の目指す姿を含め、伺いたいと思います。

続けて、総合戦略の4本の柱について、1本目の柱である産業振興・雇用の創出、これは、商工業、農林業、観光業、各分野の産業について伺います。

2本目の柱であります移住・Uターンの推進。移住希望者への情報発信、受け入れ環境について伺います。

3本目の柱であります少子化対策・子育て支援。この内容は、若者の結婚、出産、子育てを切れ目なく総合的な支援対策をしております。この検証と今後の課題、進め方についてお伺いをいたします。

最後の柱、4本目になります地域の活力創出。町民の安心・安全な暮らしを守り、町民の元気と地域のにぎわい創出の環境づくりについてお伺いをいたします。

以上、4本の柱について御答弁をお願いし、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。きょうも、一般質問2日目、どうぞ一日よろしくお願ひいたします。

それでは、板井議員からの御質問にお答えしてまいります。

まず、なんぶ創生総合戦略について御質問いただきました。なんぶ創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するに当たり、町民を初め各界で活躍されている方々で100人委員会を設置して、具体的な提言をいただき、平成27年9月に作成されたものでございます。

100人委員会では、人口減少に歯どめをかけ、町への人の流れをつくり、将来にわたって町の活力を維持することを目的として、総合戦略の検討、立案をしていただきました。その内容は、桜や蛸、緑水湖といった自然環境に、花回廊、赤猪岩神社などの施設、福祉や医療の制度等、既存の社会資源を生かしているか。次に、経済効果を図ることのできる交流人口の増加につながっているのか。そして、何より町民の満足度を高められているのかというものでございました。そして、空き家対策、起業家の育成、総合医療、きめ細かな子育て支援、小さな拠点づくり、ICT活用など、多岐にわたる項目について御提言いただき、それをもとに現総合戦略を定め実践しているところで、今年度が最終年度となっております。

それでは、御質問についてお答えします。

さて、産業振興、雇用創出、商工業、農林業、観光業等、各分野の産業振興についての御質問にお答えしてまいります。

産業振興につきましては、順調に進捗しているもの、あるいはそうでないものがございます。商工業においては、起業の事業展開を支援することにより、当初達成目標であった起業10件を

上回り、平成30年度の検証時点で既に13件が起業しております。また、農林業につきましては、新規営農法人の設立。観光業においては、さくらまつりで、当初達成目標である累計3万人の入込み客数について、平成30年度の検証時点で3万9,000人、同じく赤猪岩神社におきましても、当初達成目標である累計3万人の入込み客数について3万3,000人と、既に当初目標を達成している状況でございます。

一方で、町内店舗のキャッシュレス化や新規就農者、特産加工品の開発など、計画どおり進んでいないものもございます。いずれにしましても、人口減少に伴う商工業者、農林業者の減少は歯どめがかかっていません。しかしながら、この状況を黙認することは決してございません。企業誘致や起業支援、就農支援などにより、より一層注力するとともに、スポーツツーリズムを組み入れた農家民泊の推進などのほか、えんが一の富有に出店していますジェラート屋p a c h e r r y b. や、えん処米やで月1回開催されておりますサンデーマーケットに代表されるような、若者のクリエイティブな発想を組み入れたさまざまな施策を講じることで、地域経済の活性化を図り、お金を地域で循環させる産業振興を図っていく所存でございます。

続いて、移住・U J I ターンの推進、移住希望者への情報発信、受け入れ環境整備についての御質問にお答えしてまいります。

南部町で進めております移住定住施策については、なんぶ里山デザイン機構とも連携し、取り組みを進めているところでございます。具体的には、空き家を改修した移住者への住まいの提供、無料の職業紹介、お試し住宅えん処米やの運営、県が行う移住相談会やSNSなどを活用した地域情報の発信、新婚・子育て世帯への家賃助成、町内での住宅新築や購入に係る奨励金の交付など、さまざまな施策を展開しているところでございます。平成29年4月にオープンしたえん処米やで行われる里山講座では、南部町の里山資源と魅力的な講師や仲間が集まり、人の魅力によって人が集まる場となっており、感じております。こうした人や里山の魅力を、地域おこし協力隊の力もかりながら県外にも発信していく、そういった取り組みをなんぶ里山デザイン機構とも連携しながら行っています。

また、空き家を改修した移住者への住まいの提供では、NPO法人なんぶ里山デザイン機構が空き家を借り上げて改修をし、移住してこられる方に貸し出す取り組みを行っております。これまで24戸を移住者向け住居として提供していることから、一定の評価はできていると思っております。しかしながら、移住者の方に入居いただける空き家がなかなか出てこないという課題もでございます。町としましても、移住プロモーターを中心に、なんぶ里山デザイン機構と一緒に空き家の情報収集や借り受けの交渉を行っているところでございます。引き続き、地域振興協議会等

とも連携を図りながら、空き家の提供をいただけるよう、情報収集や提供のお願い、啓発、広報を続けてまいりたいと思います。その上で、移住されてきた方が地域に定着し、活躍するためには、子育て支援や住まいに対する支援などの仕組みづくりを進める一方で、地域に溶け込んでもらうことが大切だと考えております。移住してこられる方は、一人一人、それぞれの夢や希望、そして不安を持って移住してこられていると思います。町でもデザイン機構と協力して交流の場を設けていきたいと思ひますし、集落、地域振興協議会等においても、新たな住民の一人として柔軟に接していただきたいと思ひます。

続いて、少子化対策・子育て支援、若者の結婚、出産、子育てを切れ目なく総合的な支援対策についての御質問にお答えします。

南部町では、平成26年度から少子化対策プロジェクトとして、結婚、出産、子育て、若者世代の暮らしやすさを包括した支援、また、ライフステージごとに特化した支援を展開しています。1期3年のプロジェクトは、今年度が2期目の最終年となっています。これまで子育て包括支援センター、ネウボラと呼んでおりますが、これでは、妊娠期から出産、子育てに関して切れ目のない支援の提供、子育て支援サイトの開設、保育の利用等に係る助成制度の拡充など、さまざまな施策で目標値を達成していますが、婚姻率が低い、出生率が低いなど、現状では課題があることが、これも否めません。次期少子化対策プロジェクトでは、子供が健やかに育つ環境づくりの視点で総合的な見直しを図り、次期総合戦略にも反映させていくことを検討しているところでございます。

まず、結婚支援として、パートナーがいない独身男女に結婚のための出会いの場の提供などを行っています。次に、出産・子育て支援として、若者世代が安心して子供を産み育てることができるよう、切れ目のない支援サービスの充実を図るとともに、在宅子育て支援について見直しを図り、家庭、子育てと仕事を両立しやすい環境づくりを推進していきます。そして、若者世代の暮らしやすさ支援として、若者定住や転入促進、転出抑制を図るため、3世代同居や家賃補助、定住促進奨励金等の交付を行います。また、若者就労者の安定した雇用や所得増加を図るため、直接的な雇用拡大につながる企業への包括的な支援や企業誘致を推進していきます。このような施策を講じることで、安心して子供を産み育てる環境を整えるとともに、子育てを通じて自分の人生の喜びや責任を感じるというライフデザイン教育とあわせて、地域の一員として、地域の中で、地域とともに子育て、親育ちをしていくことを推進してまいります。

続いて、地域の活力創出、町民の安心・安全な暮らしを守り、町民の元気と地域のにぎわい創出の環境づくりについての御質問にお答えしてまいります。

町民の安心・安全な暮らしを守るためには、生活安全体制の強化として、第一に自主防災組織の充実が図られるべきだと考えます。地域での自主防災訓練は、昨年度、21カ所で実施されており、今年度目標値の10カ所を大きく上回ることから、地域における防災意識は高まりつつあります。地域での防災対策や自主防災活動の重要性を認識いただくとともに、町民の安否確認、被害状況を確認する体制を整え、初動活動として町民の協力体制を構築する必要があります。一部の地域では、自主防災組織の組織化や防災リーダーの育成、自助、共助の考え方や取り組みを広げるとともに、災害時には共助の取り組みの指導や助言を行い得る防災士の養成、防災マップや支え愛マップの作成等を行っています。一方、昨年豪雨災害では、私みずからマイクを握って避難指示をしても、実際の避難をされたのは対象町民の2%にすぎませんでした。やはり、町を初めとした各地域で防災リーダーや防災士を育成し、訓練などを重ねることで、防災に対する意識の醸成を図ることが必要と考えています。

町民の元気と地域のにぎわい創出の環境づくりにつきましては、西伯病院を中心とした医療・保健・福祉の機能連携の強化、地域のヘルスケア事業でございますいきいき百歳体操に取り組んでいます。また、平成28年度に策定しました南部町生涯活躍のまち基本計画に基づき、法勝寺地区を拠点エリアとして、えん処米やのほか、南部町公民館さいはく分館建てかえに伴う複合施設、青年海外協力協会、JOC Aが整備する多世代協働型交流拠点施設を設けることとしており、小さな拠点整備としましては、賀野地区のえんが一の富有、手間地区のてま里が既に整備されており、目標値は達成しております。人口減少や高齢化が進む中、住みなれた地域で暮らし続けることは多くの町民の願いであり、拠点整備はそれを実現するための手段ではないかと考えています。こうした拠点施設で、地域の仕事や社会活動、生涯学習に積極的に参加し、多世代で交流しながら継続的なケア体制を確保することで、地域を活性化し、にぎわいが創出されるものと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。この5年間というものの流れがある程度、今の答弁の中でわかり、南部町も創生をしていってるなというのを肌身で感じているところです。

今回の議会の初日の全員協議会で、企画政策課のほうから、なんぶ総合戦略の検証委員会が開かれた、その意見に対する現況や対応というのを説明を受けました。その中から、また私のほう

で勉強したのは、この5年間で国から出る創生交付金がどのように使っておられるのかなというところを、中から再質問をしていきたいというふうに思っています。検証については各課からのお話をいただく部分もあると思いますが、将来像についてはちょうど今策定中であろうというふうに思いますので、できましたらば町長の考えを伺えたらというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、産業振興と雇用の創出なんですけれど、この間の説明の中で、工業団地内で働く方々のほとんどが町外から来ておられるという、その誘致企業に対する定住施策をあわせて考えられないだろうかというような検証委員さんの意見が出ておりました。きのうの細田議員の質問の答弁の中で、民間宅地開発推進事業を考えたいというような話もあったんですけど、きのうも説明あったんですが、もう少し詳しく、この事業の来年度に対する事業について、まずは聞いておきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の宅地の開発の分でございますけども、もともと要綱上ありました、南さいはくと賀野エリアを2戸以上の宅地というようなものがあつたんですけども、そこら辺を拡充して、南部町全域で宅地の開発が進められるような事業の展開をしていきたいというぐあいに考えています。これは、空き家の政策ももちろん進める一方で、きのうも若干話しましたが、集落接続というような形で、小規模でありながらもその集落に付随して新たなコミュニティーをつくるのではなくて、既存のコミュニティーに入りながら人口の抑制を、抑えていくというような形で取り組みを進めていきたいというぐあいに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはり、きのうの中で出たんですけど、余り田舎も嫌だし、余り近いところも嫌だということになれば、多分若い人たちの住むところっていうのは、ある程度米子市、買い物にも近く便利なところ、なおかつ里地的な場所というのが多分理想ではないかなというふうに思ってるんですけど、そういったような流れを進めていくというような考え方でいいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。基本としては、そういったところを考えて取り組んでいきたいというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） ありがとうございます。

やっぱり農業をしたことない、百姓したことない若い人たちっていうのは、少なくとも、何ていいますか、日曜大工ではないんですけど、日曜百姓でもしてみたいというようなことも考えられると思うんですけど、そういったようなところもつくったような形での宅地というのを考えていくのはどうなのかなっていうふうに、きのうの答弁の中で、私、個人的には思ったんですけど、そういったような流れ、ちょっとほかとは違うようなところを組み入れていくっていうような考え方としてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在、移住のほうの取り組みで宅地というところを考えながら、その宅地で、こっちに來られた方が住むに当たって、ライフスタイルとして農地を求めながらそういったこともしてみたいというところがおありの方があれば、なるべくそういったニーズには応えていきたいなとは思いますが、そこら辺の集落等のかかわりの中で、そういったチャンスが与えてもらえるような機会もあれば、積極的にいろんな取り組みとして伺ってきたいなというぐあいには思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） ありがとうございます。

町長、どうでしょうか、その辺の、今後の、今、エリアを広げて、南部町全体でそうやっていかれるというような計画があるわけなんですけど、町長としては、その中に何かほかにないようなものを取り入れた上で対応していくような考えというものはないのかなというふうに思うんですけど。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私の近所でも、けさもちょっと歩いてみますと、新しく家が、それもかなり若い方が家を建てようとしておられます。この近隣の住宅事情を聞きますと、米子市、それから日吉津村の単価が非常に高くなっているということもあって、若い方が住居を持つことに非常にお金の面で難しさが出てきてる。そういう中で、南部町にはまだまだチャンスがあるなと思っています。

新たな住宅地をつくるためには、行政としてライフライン、電気、水道、下水道、道路、そういうもののコストが、莫大なコストがかかります。その中で、できるだけ集落に近いところにそういう小さな開発ができますと、ライフライン等も完備していますし、さらには下水道の延伸に対してもコストも少ないと。それから、何よりも地域集落に近いところでそういうにぎわいが創

出すことによって相乗効果が期待できると思っています。そういういろいろな効果の中の一つとして、先ほど言われました家庭菜園で子供たちと一緒に自家野菜をつくりながら食べて暮らしていく、そういうことを望む方もおられるでしょうし、もっと違ったことも望まれる方もあると思います。多面的なそういうニーズというのはあると思いますので、多方面からそういうことに対しても検討していこうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり、近くに大きな工業団地で、そこで全部合わせれば1,000人近くの方がもうおられるわけですので、そういった人というものをぜひうまくあいに対応していったって、できる限り町内で生活をしてもらえるような対策を、これからの新しい地方創生の戦略として考えてほしいなというふうに思います。

それから、商工会のほうですけれど、ついこの間、商工会の役員の方々と意見交換会が開催され、町長も、企画課長、副町長も出席されたわけなんですけれど、この商工会の皆さん方の意見を、まず町長、どういうふうに捉えられていたのかなというところからお聞かせ願えたらと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私が一番感じたのは、あの場でも申し上げましたけども、6次産業ということが、先ほど申しましたKPIの中でなかなか進んでいないんですけども、こういう視点というのは、やはり目ききのきいた御商売をなさってる皆さんともう少し一緒になって開発していくことが必要だなと改めて思いました。商工会の中でも特に若い皆さん方は、この話をしたときに目を輝かせておられましたけども、そういう、やはりビジネスとして、例えば柿を6次化するっていうことに興味をお持ちなんだろうなと思ってます。農業と商業を結びつける、そしてそこに新たなイノベーションを起こすというようなことに、やはり行政がもう少しお金や労力を使わなくちゃいけないと改めて思ったところです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

さっき答弁の中では、起業に対して13件あったということで、この起業に対する支援も、年齢も含めて幅を広くされて対応されるようになったということなんですけれど、やはりなかなか今の商売ではやりにくい、異業種的なこともやっていこうというような思いも、私、この間るときに感じたところもあって、町長と同じようなものを持ったんですけど、この6次産業化ということに対して、行政として、例えば、今、ドライフルーツをつくるような機械も入れたりして対

応しておられるんですけど、そういったようなところの内容的なもの、進捗とかそういったもの、また、そこに企業を取り込んでいくというような考え方というのは少しずつでも進んでいるものなのかどうなのか、その点についてお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。議員言われますように、ことし、ドライの装置を使って何かをつくりたいという思いから、研究といいますか、いろいろと試験をしてるところです。会のほうは1回させてもらいまして、関係者の皆さん集まってもらって知恵を出していただいた。それとあと、ちょっと実例でいいますと、米子南高校にも御相談に出かけて、何かいい取り組みができないかというところも行ったところでございます。あと、まだ、今後さらに関係者で、また第2回の集まりを持って研究をしようということで進めております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。予算を見ると、30年度の決算で約800万ぐらいのものの半分がこの地方創生の交付金を使ってこの整備をされたという、やはり結構大きなものを使っていますので、半分、国から出たといえども、それを具体化して現実化していくということは必要だろうというふうに思っています。今の答弁にもありましたように、これからイチゴのハウスができてイチゴができたり、これからの希望もあるわけですので、そういったところをしっかりと捉えて、新しい6次産業化につながるような南部町の特産品を開発をしていただくような努力をしていただきたいというふうに思います。

そこで、農林業の振興ですけれど、これも、きのうの細田議員の質問の続きになるような格好になるんですけれど、今、農業の一番の問題は後継者不足なんだということで、きのう課長も話をされました。そういった中であって、農業に対するもの、地域創生を使わなくても結構いろんな補助制度があって、それにのっていただければそれなりの支援があるという体制が整って思うんですけれど、それでもまだまだ来ない、何か理由的なものを課長として考えておられるか聞いてみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。なかなか新規就農者が来ていただけない理由として感じておるところは、やはり南部町の特性といいますか、まず土壌的な問題もあります。米というところがメインになってるところもありますが、また米以外で土壌の問題がありまして、違う作物ができるかっていうと、なかなか違う作物に適してないという、弱点といいますか、そういったところもあると思います。畑地そのものが少ないというところもございまして、

米にかわる新たなもの、今は白ネギのほうを中心にやっておるんですが、やはり所得を生み出すという魅力がないと外からの新規就農者っていうのはなかなか入りにくい。あとは柿というところもございしますが、その柿も、これはPRの不足もあるかもしれませんし、あとは労働力というところ、その作業、労力というところもちょっと敬遠されるというところもあるかもしれません。そういうところが若干のネックになってるのかなというぐあいには思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 確かに、今、農業やって、それだけの専業でやっていこうと思えば、相当幅も規模も広くしてやっていかないといけないなっていうのはよくわかります。その中であって、この後継者不足の解消をやっていく、新農業人研修支援事業、これは地域おこし協力隊を集ってやっていく、それから人・農地問題解決加速化事業、これは法人化をしたり集落営農の移行によって安定した基盤をつくっていくというようなことをやっておられるんですけど、この地域おこし協力隊、募集をずっとかけておられるけどなかなかない、きのうは1人あった、先ほどの白ネギですか、ということで細田議員の答弁にもされてたんですけど、その辺のPRについて、産業課としてどのようなやり方、力を入れておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。地域おこし協力隊につきましては、大阪等で、移住定住のフェア等で地域おこしを募集しているということのPRはさせてもらっております。ただ、現在は、米と作物、そういったところで1名と果樹のほうで1名ということでもらっておりますので、そちらの方が地域おこしを卒業するまでは、今のところは募集をしないという考えでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 募集をしないというのは、結局、しても入ってもらうところがないっていうことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。その点もございしますが、やはり地域おこしで入っていただいた方の実績といたしますか、そういう検証も必要ではないかなというところを感じておるところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） やはり、その後継者がいないのに、検証も必要かもしれません、でも、新しい人が来ればまた新しいやり方をしてもらえるかもしれないという、何といたしますか、

挑戦的な行動というか、そういうところも必要じゃないかなと思うし、今、ホームページなんかを見てみると、非常にそういった思いのある人が見たくても、わかりにくいホームページになってるなというふうに思ってるんですけど、そういったところについては何か改良的なものは考えておられないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。確かにホームページのほうの手入れといいますか、その辺のところはなかなか、わかりやすいようにしてないなというところは感じておるところでして、職員のほうも頑張ってるようにという事はしておりますが、もうちょっと工夫をして見やすいようにしていきたいというぐあいに考えております。それと、就農しやすいようにパンフレットもちょっと整備でも必要だというぐあいに思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

今、若い人はパンフレットどうのこうのじゃなくて、ホームページさえちゃんとしたものをつくれれば見てくれるというふうに思います。きのう、ホームページ見てみると、あぐりナビとかって日本一農業就労者を寄せるホームページがあって、そういったのを見ていくと、やはり興味を引くような、そのようなページがある。それから、他町のホームページを見ると、それに特化したような部分がある。検索をしなくてもトップページにぼんと出てくるような形になっている。やはりそういったところを工夫していく、その工夫がないと、本気で就労者を集おうかなという気持ちがやっぱり見えてこないところがあります。きのうの細田議員が言っておられた、役場が農業をするわけではなくて仕掛けづくりをする、そういったところがこれから必要ではないかなというふうに思いますけれど、町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まさに仕掛けづくりだろうと思っております。きのう紹介しました12月号の広報の中でも、地域おこし協力隊のネギをつくっている若者が、機械化によってびっくりしたと。掘り取りから調製まであっという間に機械化でできるということに驚いたコメントを入れてました。

今、ニュージーランドの林業が非常に注目を受けてます。山の中全部がニュージーランドはWiFiが飛んでるそうでした、この10年間で整備したものだそうです。これまで北欧のフィンランドであったりスウェーデンだったり、あの辺が注目されてましたけども、日本は原点に立ち返ってもう少しニュージーランドの林業を見直すべきだと。切った木を、その位置情報をちゃ

んとして、機械がそれをつかんでちゃんと持って帰ってくると。作業効率は、日本はそういうことにもっと学ぶべきだということを、先日、習って帰りましたが、農業もしかりだと思います。これから人工知能や、それからWi-Fiを利用したような、1人の作業者が3台、4台の機械を使って取り組むような農業が主流になってくると思います。ニュージーランドの、そのときに日本の大学先生が言ってましたけども、そこの作業をしていた、メーンの機械に座っていた若者は、もう10年ぐらいやってるんですかって言ったら、いえいえ、まだ6カ月で、ゲームが好きな若者ですということだったそうです。本当に物を見る目というものを養った人も必要なんですけども、そのようなゲーム感覚で農業や林業をやっていくと。そして、そこに従事して、仕事としてお金を稼ぐというものがもう目の前に来ているような気がしています。そういうものに出おけないように、町としてもしっかりと支援していくということが必要だろうと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。林業にしても確かにしかりだと思いますので、そういったところを、仕掛けづくりを今度5年間でもっともっと充実をしてほしいなというふうに思います。

また、次に、観光業の振興というところなんですけど、先ほど答弁でもありました、デザイン大学の講座、非常にたくさんの方がおられる、来ていただいている状況なんですけれど、この里地里山などの資源を生かした観光の魅力向上ということがこれから必要である、きのうも言っておられました、ほかでやってることではなくて、南部町独自のものをやっていく必要があるんだというふうにきのうも話しておられたと思いますけれど、そういったところとデザイン大学と、それから今の観光、そういったこのつながりっていうものは持ってやっておられるのかなというところについて、まず質問しておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず、観光の面に対しましては、先ほど言われたとおり、南部町の里地里山という特色を生かして、そういったもので農泊振興等売っていきたいというところがある一方、デザイン大学のほうでもいろいろな講座のほうを開設していただいています。それは、いろいろ体験をするっていうところで、県、町内外の方が来て、そちらのほうを体験いただいているところで、そういったところも南部町の里地里山の魅力を知っていただく主になる講座の開催だと思っていますので、そういったことも踏まえて、観光、デザイン機構のほうも一緒になって、そういった里地里山を売り出していっているという中途のところであります。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

今の2期目の総合戦略の一つのキーワードとして、横展開というのがこれから必要になってくる。結局、各それぞれが独自でやるのではなくて、そこにつながりを持って、いいところはまねをする、何かこれ、豊田のほうでやってるやり方みたいですけど、いいことはまねをしてやっていく、そのお互いの切磋琢磨が発展につながっていく、創生につながっていくというような形を、これから一つのキーワードとして創生につなげていくというような流れが必要であるというふうな中で、南部町としてはそういったような流れをつくっていく、それを、やっぱりこれも仕掛けづくりだと思うんですけど、そういったような流れづくりというものを中心となってやっていくような考え的なものを新年度はあるのかどうなのか、確認をとっておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 来年度につきましては、今、広域観光組織として、大山山麓・日野川流域観光推進協議会というものが立ち上がっています。そちらの中で、南部町が他町と行う連携事業として農泊推進というのが掲げられており、今これが、琴浦町、日南町等と一緒にやっっていくという、まだこちらは企画段階ではありますが、そういったことにはなっています。いずれにしろ、今、観光というのが各市町村で売っていくのも難しいというところに来ています。これは、ここで一番都心部である米子市であってもそうです。米子市にしても観光資源の不足というところが大きな悩みになっています。そういったところで、各町にある観光のものだけではなく、これをいかに広域をさせてみて、例えば南部町の緑水園をハブとして、オートキャンプ場をハブとしてどちらに行かれるか、例えば大山まで行くのは何分ですよ、米子に行くのも何分ですよというような形で、広域した見せ方でやっていかないと、西部圏域の観光自体が盛り上がっていかない状況になってると思いますので、そういった西部圏域全体の観光を今盛り上げるっていうことに、西部の観光関係者のほうで注力をしているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

私、今、横回転って言いましたっけ。横展開ですので、済みませんが、変更しといてやってください。

この横展開というものは、広域というところも必要ですし、さっき言った内部的なところ、そういったところをしっかりと情報の共有していくということが、多分、南部町に入ってきてもらう観光客、お客さんも、安心して楽しく過ごしていただける、今、農泊に力を入れているわけな

んですが、農業体験ばかりではなくて、そういった体験的なこと、里地里山に触れることができる、そういったことを案内してくれる人ができる。今、南部町では赤猪岩神社の案内人というのがおられて、何かあれば案内をして赤猪岩神社を知ってもらおうというようなこともしておられます。そういったような、人づくりっていうんですか、人材育成的なこともやっていく必要があるのではないかなというふうに思っていますけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） ガイド育成というのは、体験型観光の中では必要不可欠なものでございます。先月ですかね、サイクリングのほうでは、一応ニセコのほうから人が来ていただきまして、ガイド育成という講座を開いていただきまして、これも引き続きやっていきたいというところがありますし、先ほど申し上げました、大山山麓・日野川流域観光推進協議会のほうでも、こちらのほうも計画としましては、来年度、参画市町村において各種ガイドの養成というものもメニューに上げていただいています。こちらはまだ詳細が詰まっていない状態であるとはお聞きしてまますけど、こちらについても大いに活用していけたらというふうには考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。そういったところ、振興をどんどん進めていって、町の活性化につなげていただきたいなというふうに思います。

次に、移住・Uターンの推進についてなんですけど、まちづくり会社NPO法人なんぶ里山デザイン機構に対して町のほうも支援をしながら体制を整えていってもらってる、先ほどの答弁にもありました、魅力の発信、そして空き家の改修、受け入れ、交流スペース、サンデーマーケットの開催等々、大変この南部町のPRには力を入れてもらってるというのが現状なんですけど、今後、この里山デザイン機構に何を求め、あればなんですけど、反省を含め、今後どういったことに対して期待をしていきたいというふうに町長として考えておられるのか聞いておきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。里山デザイン機構は、南部町の未来、これから先々の活力をつくるためのエンジンだというぐあいに思っていますので、しっかりと地域の資源というものを活用していただきたいと思っています。また、掘り下げてもらいたいと思っています。資源いっぱいあると思えますけども、何より一つは人材だろうと思っています。人材を掘り下げる、それから、その人材をどうやって活用して、人と人を結びつけながら地域の中で活力を生み出していくのかっていうことが大事だろうなと思っています。その一番の大事なところに里山デザイ

ン機構があると思っています。一方で、その原資となりますふるさと納税というものが少し伸び悩んでいることに、少し私のほうも心配をしています。このあたりにもう少し力を入れていけるような施策を、またこれは行政が応援していかなければできないということだろうと思いますので、このあたりを応援しながら、このエンジンがしっかりと回っていくような、そういうことをもう一回、新たな出発点に立って考えていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり町長言われるように、このデザイン機構の役割というものは、本当に大きなものを対応してもらってるというふうに思っています。このデザイン機構がどんどん発展していけば、多分、移住者もふえ、南部町の人口もふえていく可能性を十分秘めているというふうに思っていますので、こちらのほうとも連携をとりながら対応していってほしい。

また、その中で、高校生サークルと新☆青年団との情報発信というものが、この間の検証委員会の中でも出ていました。私たち議会も、この青年団と高校生サークルに絞って、ことしの1月には青年議会もさせてもらったわけなんですけれど、この高校生サークルや新☆青年団について教育長にちょっと聞いてみたいんですけど、今の2つの役割っていうんですか、町に対する役割や、そして思いというものがあれば、聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。まず、高校生サークルのほうでございますが、国際交流事業として12名が今年度も韓国のほうに研修に行きました。今年度は同じ高校生とも交流することで文化の違いを知るとともに、国は違えども友好を深めるということ、それから人と人とのつながりの必要性というようなことを非常に考え、感じて戻ってきました。米子市で開催された国際交流フェスティバルでも発信をしておりますし、それから町民の皆さんに対しても天萬庁舎のほうにパネル展等も展示をしているというところで、しっかりと国際感覚を身につけて、そして、これから自分たちの将来を考えていくというところでは非常に有効な事業でありましたし、いわゆる子供たちの育ちということも感じております。

青年団に関しましては、今月、徳島県の石井町の青年団を訪ねて交流をさせていただきます。今後、次年度以降は、実際にこの石井町の青年団が取り組んでいる体験を、活動を一緒に学ばせていただいて、そして、また2年後、3年後には自分たちが、いわゆる地域の一員として主体的に活動できるというようなことを今考えて取り組んでおります。そういうところでは、しっかりと高校生サークルも、それから青年団の皆様も、地域の一員として、地域のために、そして自分

たちのために何ができるかということを考えて、今、取り組んでいるところでございますので、いわゆる若者の人材育成だとか人づくりというところでは進んでいるというふうに感じております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。僕ら議会も、そういった面では、今回、青年議会、開催することはできないんですけど、もう一度、高校生サークルの皆さん、それから青年団の皆さんとの意見交換会、若い人がどういったことを考えているのか、また、これから私たちの思いを若い方にももう一度聞いてもらうというような機会を持つような動きをしておりますので、ぜひ教育長、御協力をいただければというふうに思っています。

この青年団と、それから高校生サークル、これからのまちづくりには多分欠かせない存在であろうというふうに思っています。強要はできませんが、やはり今、教育次長言われたように、町に興味を持ってもらう、そういったような発信というものは必要だなと思いますけど、もう一つ、これからの創生にかかわる者として、この2つのチームを引っ張っていく考えとして、何か新しい発想的なものはあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。高校生サークル、新☆青年団ということでございますけども、まさにこれは、若者が地域にかかわる仕組みとして、本当に地域の未来に必要なものだというふうに考えております。今、15歳の子は、2040年には35歳ですか、20歳の子だと40歳ぐらい、まさに町の中で若手で町を引っ張るリーダーになっているんだろうと。そうしますと、それまでの期間を、ただ学校から高等学校へさまざまな、進路だけではなくて、やっぱり地域とどうかかわりをずっと経験値として持っているかということが大事なことなんではないかなというふうに思っております。どちらの、高校生サークル、新☆青年団も、まだまだ教育委員会の社会教育主事が中核となって、ある種お膳立てをしてやっているところもでございます。9月の議会でも答弁をさせていただいたんですが、いかに青年団、高校生サークルが自立をしていって、自分たちがどう課題を見つけ、解決にどうかかわっていけるのかってということが自分たちで考えていったり議論ができるような、そういう仕掛けに、より充実をさせていきたい。その中で、先ほど次長が申し上げました国際交流でありますとか、先般はその国際交流も高校生自体が、神戸大学の先生や留学生においでいただいて、自分たちが国際交流を考えるような、そういう会も持ちました。自分たちが考えていくというような形をより一層支援をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

ぜひとも、この力というのは必ず南部町の大きな力につながっていくと思いますので、大切に人材育成をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、3番目の柱になります少子化対策・子育て支援っていうところなんですけれど、これまで、町長も言われました。結婚から、また出会いから、そして子育てまで、切れ目なく総合的な支援対策があるというふうに言われました。

まず最初に、課長のほうに聞いてみたいと思います。町民の方からさまざまな意見などもあると思うんですけれど、そういった面も踏まえて、何か反省点、また改善すべき点等々など、何かあれば答弁をしていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。子育て包括支援センターネウボラのほうで、妊娠から子育て期までの支援を行っております。それぞれの皆さんに対して子育て応援プランというものを作成しまして、保護者の方と一緒に子供の育ちを考えていくということを行っております。きめ細やかな支援ができていないかと感じていますが、一方で、入り口の婚姻の部分では少し弱い部分がございますので、今年度から商工会のほうと協力をして出会いの場の創出ということを行っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 婚活イベントは今までもやってきているんですよね。その業者さんがもうあれだということになって青年団になったわけなんですけれど、私思ってるのは、例えばあそこのオートキャンプ場、スマイルキューブさんが受けておられます。あそこは、もともとは結婚のブライダル的なことをしておられる、これが本業なわけなんですけど。そういったところもおられますので、そういった方々にも意見を聞いたりとか、場合によっては、決して今の商工会の青年部がいけないと言ってるわけではないんですが、やはり、そういったある程度のノウハウを持っているところもあるんだということもまた知ってもらって、そういったところも巻き込んだ、いい場所も指定管理として持っておられますので、そういった部分も含めて検討していただけないかなというふうに思っています。

子育て支援については切れ目なくやってもらってるわけなんですけど、まだその中に、これから新しく、また改善すべき点というものがあると思いますので、その辺もこれから十分に考えていただきたいなというふうに思います。

町長どうでしょうか、この子供、子育てについて、今のままでいいのか、それとも、何か今後このようなことも考えている、そういったものがあればお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。現在、新年度予算に向けて鋭意検討しているところですが、町長として私が一番思っているのは、少し広報不足だと思っています。いろいろな会でお母さん方、お父さん方と話しますけど、自分の世代、小学校だったら小学校が受けているその支援っていうのは知っているんですよね。でも、小学校のお父さん、お母さんが、じゃあ、高校生たちが通学定期に、今400万ですね、400万からの支援が南部町が出している。これは鳥取県の中で一番です。先日、全町内の調査をしましたけれども、鳥取県が少々支援するなんていうのもう全然桁が違います。そのぐらいの支援をしていることを、残念ながら小学校であったり保育園であったり中学生ももしかしたら知らないかもしれない。そういうようなその現状というのはいかがなもの。もう少し全体の中での流れの中で、町としては皆さんの育ちにこれだけ応援しますよっていう広報がもっとあってもいいんじゃないかなっていうことを思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 広報も大事です。でも、やはり新しい施策っていうものもこれから考えていただきたいなというふうに思いますし、その知っていただくことによって、町もこれだけ頑張っているんだっていうことを認識していただく、それも必要だと思いますので、ぜひとも、南部町に住んでよかった、子育てをしやすい場所なんだっていうことをどんどんPRなりしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次、4本目の柱になります。地域の活力創出ということで、これは地域力を高めるということになってくるとは思いますけれど、答弁の中では、今の災害に対することが中心であったわけなんですけれど、これについては、いつも議員のほうからも誰かが防災力についての一般質問等々で答弁をさせていただいておりますので、それなりに対応をさせていただいてるということを認識した上で、最初に、健康福祉課の施策について聞いてみたいと思います。

まず、あいのわ銀行の運営です。これにも地方創生資金が使われているわけなんですけれど、例えば買い物代行、ごみの分別、給食サービス、いきいきサロン、預託記録活動があるわけなんですけれど、決算とか見てみると、だんだん少なくなっていると。特に預託活動のほうか思っているんですが、その点についての対応はどのようになってますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃいますように、あいのわ銀

行の利用者、それから、また活動者のほうも少し伸び悩んでいる現状でございます。一つは、利用者につきましては経済的にちょっと厳しい方ということを条件にしていたり、それから、介護保険を御利用の方はそちらを優先にさせていただいたりということがございまして、利用についてはちょっと条件をつけております。また、活動される方につきましては、皆様ボランティアで、有償のボランティアではございますけれども、やはり今、高齢になられましても引き続きお仕事をされてる方とか、地域でのボランティアを活動される方も少し減少しているかなという現状がございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） この預託活動の中に買い物代行っていうのがあります。これは本人を乗せていって一緒に買い物をするのではなくて、言われたものだけを買って帰る。そういったようなボランティア的なものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。そのとおりです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 私、聞いたのは、今の公共交通のこともあって、こういった流れが、もしかしたら公共交通の整備の一助にもなるのかなと思ったんですけど、やはりその方を、乗って目的地まで買い物に行行って買えるっていうことは、これは、前もあったかもしれませんが、できないっていうことなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。現在、移送サービスというのを追加してあいのわ銀行のほうで行っておりますが、それは買い物とか、例えば通院とかで補助が必要な方になっておりまして、その生活、支援をする部分についてはサービス料をいただきますけれども、間のその移送の車で移動される分につきましては、ガソリンの実費だけということになっております。これは法律にのっとっておりまして、白タクの営業とかにならないようにということで、そのようにしております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井議員、残り時間が少なくなりましたので、よろしくお願ひします。
板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） もうちょっと言いたいことは残っておるんで、ちょっと質問だけぱっと言います。

公共交通です、さっきの。説明、僕は受けたんですけど、今後の対応について、もう一度、こ

の場で答弁しといてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。公共交通についてということでございますが、令和2年度に向けては、現在のふれあいバス、黄色いバスと緑のバスについて、とりあえず現行で運行できる体制を確実に確保していきたいというぐあいに思っています。それにあわせて、令和2年度内には、新たな交通体系と、それから仕組みのほうをきちんと再編、検討した結果を皆さんのほうにお知らせできるような体制と、それから影響のある集落、地域については、きちんと説明ができるような形をとっていきたいというぐあいに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 私の時間が少ないだけですので、執行部はしっかりとゆっくりと答弁をしてもらったらいいと思いますので、お願いします。

公共交通については、やはり町民の方も非常に興味を持っておられますので、また期待もしておられますので、しっかりとした体制を来年度中にまとめていただきたいなと思います。

それと、協議会の話も答弁でありました。町長、今回、きのう荊尾議員も協議会の話をされました。地方創生、地域の活力創出には、この協議会というものではなくてはならない存在であるというふうに思っておりますけれど、もう一度、協議会との連携について、町長のほうから将来的なものも含めて答弁をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどデザイン機構がエンジンと言いましたけども、二頭立てのエンジンで、もう一つは振興協議会であると思っております。その一番の本質は住民自治、地域自治だと思っております。ですから、きのう、そこでお働きになっている皆さんの賃金、労働条件の話も出てきました。私は、その原点は、やっぱり地域自治だと思っております。それを行政が応援する。この原点を少し損なうと、少しおかしなことになると思っております。ことしの円卓会議の中でも、またしっかりとこの辺の話をしていきたいと思っております。大変期待しております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） まとめさせてもらいます。協議会については、本当にこれからも大変必要な、南部町にとっては自治組織であるというふうに思っております。今回の5年間の中で、大体の大きなハード事業というものが、小さな拠点施設もできて終わったなど。これからはソフトの部分に力を入れていくというような流れになっていくと思います。ぜひとも、そういっ

た面でいけば最後の、最後ではないと思うんですけど、複合施設、それから、J O C A が今やろうとしている多世代協働型交流拠点、ごちゃまぜ施設、まだまだ新しいものもでき、町民の皆さんに期待をしていただけるものが今後もできていくという中で、やはり行政がしっかりとその辺との連携をとりながら、町民のために、安心、安全、そして福祉の向上に努めていただきたい。今後、この後、2期に入ります総合計画の皆さんの知恵をしっかりと町民に伝えてもらいながら、まちづくりを進めていただきたいということをお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで、休憩をとります。再開は10時35分にしますので、よろしくお願いたします。

午前10時14分休憩

午前10時35分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、1番、加藤学君の質問を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。議長から許可が出ましたので、壇上からの一般質問をさせていただきます。今回4点、一般質問を用意しております。

まず1点目は、押しボタン信号機設置について。

平成30年6月議会で、押しボタン信号機の設置の要望について質問しました。そのときの回答は、集落から要望があれば公安委員会に要望していくといった内容でした。この第1項目、南部町として、その後どのようなことを行ってこられたのでしょうか。2点目、公安委員会のほうから、今回、この押しボタン信号の設置について何か回答があったのでしょうか。

大きい項目の2つ目、期日前投票所、旧会見地区における期日前投票所の設置について。

9月議会で旧会見地区へ期日前投票所の設置の検討をするとの回答でしたが、その後どうなったのでしょうか。期日前投票所の設置をするに当たって、予算を組む時期に来ていますがどうなっていますでしょうか。

3番目、野良猫の不妊・去勢手術について。

南部町内の方から野良猫や地域猫の問題を伺っております。主に野良猫、地域猫がふえると、

ふん尿などの問題が特に問題になってまいります。近隣自治体においては、野良猫、地域猫の去勢・避妊手術を助成する制度があるのに、南部町にはありません。南部町でも同じような制度を設けるべきだと思います。その1点目として、近隣自治体にはあるのに、なぜ南部町においてはこの制度がないのか。2つ目、制度を利用しても、野良猫もしくは地域猫が減らないといったような問題があるのでしょうか。3点目としては、近隣自治体同様の制度を設けることを求めます。そして、4点目、水道料金について。

令和2年4月以降、水道料金が値上げになることになっています。令和元年10月に一部消費税が上がりました。一方で、年金の支給額、年間所得が下がる傾向にあります。このような経済状況下での公共料金の引き上げは、一般家庭での負担を強いるものでしかありません。4月以降の水道料金の引き下げ、改定の見送りを求めるものです。その1として、9月議会で令和元年度の水道事業会計の会計予測が報告され、事業収益、事業費用、営業収支が示されました。この数字の再確認を求めます。2つ目、事業収益の数値はどのように、これは計算されたのか、その計算方法について求めます。3点目、4月以降値上げになる水道料金の料金の確認を求めます。これは一般的な数値で結構です。4点目、4月以降、値上げとなった場合の会計予測値を求めます。そして、5番目、4となった場合、一般家庭での値上がり額は幾らになるのか、これも求めます。そして、6番目、4月以降、水道料金の引き上げ改定の見送りを求めるものです。

以上、壇上からの一般質問とさせていただきます。回答のほうよろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

期日前投票所の設置については、選挙管理委員会委員長から答弁をさせていただきます。

まず、押しボタン式信号機の設置についてでございます。

南部町として、その後どのようなことをしてきたのかとの御質問に、まずお答えしてまいります。町としましては、信号機や横断歩道、規制の伴う道路標識などは鳥取県公安委員会で設置及び維持管理を行っていますので、集落から出された行政要望で信号機の設置要望にあった場合につきましては、公安委員会に要望書を提出しております。また、県政要望でも、信号機設置の要望を繰り返し行ってきたところでございます。

次に、公安委員会から押しボタン式信号機の設置について何か回答はあったのかとの御質問にお答えします。県政要望などで設置の要望を重ねてきた結果、本年5月に米子警察署より、福里の箇所において信号設置の予算がついたので、今年中に施工するとの連絡がございました。設置工事は既に着工され、今年度中に稼働すると、このように聞いておるところでございます。

次に、野良猫についての御質問にお答えいたします。

平成28年度に、鳥取県が飼い主のいない猫に不妊・去勢手術をした市町村に対し2分の1の補助を行う事業を開始いたしました。本町もこの事業について検討をしてみましたが、不妊・去勢手術をしても、地域へ帰ればまた飼い主のいない猫になるので問題の解決にならないのではないかということから、助成事業を実施いたしておりませんでした。しかし、鳥取県と鳥取市において、引き取り手のない猫を保護し、新しい飼い主を探す事業をNPO法人に委託されているとお聞きしましたので、そちらのNPO法人へ委託させてもらえないかとの相談をしてみましたが、県と市だけで手いっぱいであり難しいということがあり、断念した次第でございます。

次に、助成制度を設けることを求めることの御質問についてお答えいたします。飼い主のいない猫の繁殖や近隣への被害を未然に防ぎ、動物の愛護や管理の意識の向上と良好な生活環境を保持することを目的としていまして、本町におきましても、遅くなりましたけど、令和2年度から助成事業を開始しようと、既に事務を進めているところでございます。

次に、水道料金についてでございます。先ほど水道料金の単価比較表というものをお配りしていますので、数字の羅列が続きますので、そちらを参照にしてください。水道料金についてお答えしてまいります。

まず1点目の、9月議会での令和元年度の水道事業会計の会計予測の事業収入、事業費用、営業収支の数値の確認を求めるとの御質問にお答えいたします。9月議会では、老朽管更新に係る資本的収入及び支出ではなく、水道料金等の収入や水源井戸から配水池へ水をポンプでくみ上げるといった動力費等に係る支出、つまり収益的収入及び支出を説明しております。改めて、その金額についてお答えしてまいります。主に、水道料金等の収入になります事業収入は1億8,344万円、ポンプに係る動力費等に係る支出になります事業費用は2億837万円でございます。収入と支出の差はマイナス2,493万円ですので、赤字予算となっております。

次に、2点目の事業収益の数値はどのように計算されたのかとの御質問にお答えいたします。料金改定のシミュレーションと同様に、過去3カ年ごとの水道使用量の減少率から使用料の予測を立て、予算の事業収益を計算しております。

次に、3点目の、令和2年度の値上げになる水道料金の確認を求めるとの御質問にお答えします。令和2年度の料金改定の値上げ時期は年度をまたがない5月と6月に使用されたもので、請求は7月からになります。御家庭の一般用となる口径13ミリのメーター使用の基本料金は850円から900円になります。基本料金を超えての使用分の単価については、7トンから25トンまでが85円から117円に、26トンから50トンまでが85円から127円に、51トン

から100トンまでが90円から132円に、100トンを超える部分については100円から137円となります。同じく御家庭の一般用となる口径20ミリのメーターの使用料の基本料金は、現在と同じ料金、1,000円のままでございます。基本料金を超えての使用分は、13ミリのメーター使用の単価と同様の金額に変わります。一方、工場用の公共・営業用の口径25ミリ以上のメーター使用での基本料金は、現在と同じ8,800円のままでございます。基本料金を超えての使用分は西伯地区の現行の料金に統一しまして、51トンから100トンまでが190円に、101トンから200トンまでが215円に、200トンを超える部分については220円となります。

次に、4点目の令和2年度値上げになった場合の会計予測を求めるとの御質問にお答えいたします。料金改定による水道料金としての収入は、平成30年度給水収益1億4,373万円に対し、約20%ふえまして1億7,436万円程度になるものと見込んでいます。これは、平成29年度から引き下げ改定を行っていますが、その前の平成28年度の収入とほぼ同程度となるものでございます。支出につきましては、令和2年度の当初予算の予測をこれから立てていきますので、お示しすることが現時点ではできません。

次に、5点目の値上げ後の一般家庭での水道料金は幾らになるのかとの御質問にお答えします。御家庭で使用されています13ミリの水道メーターで1カ月20トンの水道水を使用された場合の料金で御説明いたします。1カ月当たり消費税込みの料金で、現在の料金2,244円から、改定後2,791円となりますので、547円の値上げとなります。

次に、6点目の水道料金引き上げ、改定見送りを求めるとの御質問にお答えします。これまでの答弁でも御説明しておりますが、令和2年度の料金改定につきましては、公共料金審議会の答申を踏まえ、平成29年3月議会で料金改定を伴う条例改正の承認をいただいております。水道事業の継続という観点からも、令和2年度の料金改定は必要不可欠なものでございます。将来世代に負担の先送りをすることがないようにするための料金改定であることを改めて御理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員長、板竹利君。

○選挙管理委員会委員長（板 竹利君） ただいま議長様より発言のお許しをいただきましたので、加藤議員さんから期日前投票所に関する御質問をいただいておりますので、南部町選挙管理委員長の板竹利がお答えしてまいります。

期日前投票所に関する御質問については、前回の令和元年9月議会を初め、過去に同様の御質

問をいただき、その都度お答えしてまいりました。予算編成時期ということで、期日前投票所の設置についてどうなっているかという御質問でございますが、前回の9月議会定例会一般質問以降、選挙管理委員会は12月の2日に開催しております。この場において、期日前投票所の件について検討の場を持っております。ここでは、鳥取県内における期日前投票所の開設状況や、南部町における期日前投票率及び全体の投票率の推移などをもって話し合いを行っております。慎重な意見もありまして、今回のみで結論に至るということではなく、引き続き検討を行っていくということで選挙管理委員会を終えております。

また、予算要求については事務局で準備をすることとなりますが、その時期については現段階で確定しているものではございませんので、御理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。今回、一般質問の通告を出した日に福里のところの工事が始まりまして、出した内容と今回若干違っているところがあって、誤差が生じておりますけれども、そのまま進めさせていただきます。

まず、これを一番最初提出していたときの話はひとまずおいといて、現在の段階なんですけれども、現在南部町のほうで交通安全プログラムのほうに取り上げられている、南部町内にある何らかの形で点検、もしくは何らかの形で点検を行わなければならない、そういった箇所は現在どのくらいあるものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。手持ちの資料ですけど、29年度の実施状況の一覧表がございますけども、その中で、検討中の箇所というところで4カ所ございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 交通安全プログラム、これは通学路のほうのがメインになっているところで、通学路のほうの、見た場合の点検箇所、それが全体で何カ所くらいあるかっていう、そちらのほうの質問です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。通学路の合同点検というところ、交通安全プログラムですが、今年度は17件上がっております。9月のほうに、この17件、通学路の合同点検をまいりました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 先ほど町民生活課長のほうから4カ所って言うふうな説明があったんですけど、この4カ所というのはどういった箇所のことでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。この実施状況一覧表で見ますと、福里の今回の点滅信号、それと宮前二区のガードレールのガードパイプへの交換、それと西原地区での防犯灯の新設になります。それと、西伯小の関係の横断歩道の、境地区の横断歩道の設置ということが記載してございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ちょっと少し話が、質問の内容がちょっとかみ合わないんですけども、現在、南部町のほうで押しボタン信号が必要であるって言うふうに要望が出てるところは、あと何カ所ぐらいありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。あと5カ所出ております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。今回、押しボタン信号の件、一番最初に質問したのが29年の6月議会で、それから1年後の30年の6月議会に4回目の一般質問して、そのとき町のほうから、住民要望があれば公安委員会のほうに要望を上げていくって回答を得ております。そして、29年の9月議会のときに陶山町長のほうから、押しボタン信号に関しては設置に大変時間がかかる、10年スパンで考えてもらわなければなかなかつくことが難しい、こういった説明を受けております。今回、福里のほうには30年の6月に要望が出てから、今31年ですので、約1年とちょっとでついたような感じになっております。多分、町内のほうのいろいろ情勢が変わって、それでついたんであろうというふうに考えております。まだ5カ所。

特に、私が今回、この押しボタン信号を取り上げた一番の発端は、円山団地下の交差点、ここに付けてほしいって言う、これが発端でした。それで、これ一般質問で取り上げることになったんですけども、その後、こちらのほうはなかなか進まない、それで地元の方からも、これ進まないの、それで現在進まないのを見越してカーブミラーをつけるであるとか、それから、あと交差点の前後50メートルにそれぞれ標識を立てる、こういったことを今されております。それ以外にも、この団地の入り口交差点から、さらに団地のほうに入った交差点、こちらは大変車の通行量、特にスピードを出す車が多いので、ここのところにゆっくり走ってほしいといった、そ

ういったものを表示するというふうにやりたいという、そういうふうなことをされております。あと5つありますけれども、これから先、10年スパンでっていうふうな陶山町長の回答でしたけれども、もう少し短いスパンでつくのではないかと思いますので、ぜひこれからも、こちらのほうよろしく願いいたします。

それと、期日前投票所の件ですけれども、こちらに関しては引き続き検討していただくということで、ありがたく、ぜひこのまま続けていただきたいと思います。

今回、期日前投票所の件、これも随分取り上げておりますけれども、今まで一般質問で取り上げて、一般質問でしてなかったことが1点あります。今まで、こちらのほうの都合のいい質問ばかりしておりまして、1点だけ、期日前投票所が設置された場合、それに携わる町の職員の方が張りつかれることになるとと思いますが、期日前投票所の期間中、町の職員の方が張りついた場合、その後、期日前投票所が、選挙が終わった以降、どういった仕事が残るのか、その仕事が再編終わってから大変負担になるのではないかと、できれば、期日前投票所設けるのはいいけれども私は行きたくないみたいな、そういうような話もちらっと聞いております。一般質問で、これ取り上げておりませんし、通告も出しておりませんが、期日前投票所があった場合、最終的に町の職員の方どういった御負担になるのか、どういったことがあるのか、これを質問させていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 通告がありませんので、答えられる範囲で結構です。

選挙管理委員会事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長の大塚でございます。期日前投票所を設置した場合、今でもそうなんですけれども、行政職員としては、その期日前の事務っていうのを携わっていきます。その間、一般の行政事務、自分たちが持っている仕事の事務は若干おくれることになってきます。期日前投票所がもう1カ所ふえた場合につきましても、負担はふえると、事務の負担はふえるであろうということは予想されています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。ぜひ、事務負担がふえるかもしれませんが、その都度よろしく願いいたします。

3番目の野良猫の不妊と去勢手術についてですけれども、これ、具体的にこの条例とかを設けるに当たって一番大きく問題になっているのが、今回、来年の4月以降設けられるということで、すけれども、今回、この条例もしくはこの制度を設ける場合、一番問題になってくるのが、税金を使って野良猫の去勢手術をするのが果たして大丈夫なのかっていうのが問題になると思うんです。

けれども、それと、もう2点目、先ほど陶山町長のほうから若干の回答がありましたけれども、野良猫の去勢手術をやっても最終的には減らないのではないかっていうことが問題視されたっていうふうに先ほど発言がありました。これ、税金を使う問題と、それから最終的に、やっても結局、野良猫自体が減らないのではないか、もしくは地域猫が減らないのではないか、これは何らかの形で検討はされたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。税金のほうを使って大丈夫かというところがあるかと思えますけども、特定の方というか、特定の地域だけに対してやるわけではなく、町全体に対してやらさせていただきますので、こちらのほうは大丈夫かなと考えております。

それと、また地域に戻るといふところなんですけども、避妊、去勢することによって数が、繁殖が過剰にふえることを抑制することによって、それはまた、そういった考え方で対応ができるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。私、今回、これ、一般質問で取り上げるに当たって、相談を受けた方は、野良猫が近所に五、六匹いるからってというのが発端で話を受けております。それと、あと、一番最初相談を受けたとき、やはり税金を使って野良猫を去勢手術するのにそういうのを使っていいのかどうかってというのが、若干問題になるのではないかっていうふうに考えました。

ただ、いろいろ調べていくうちに、どうも野良猫だけではなくて、むしろ野良猫よりも地域猫のほうが一番問題になってるのが現状みたいです。要するに、野良猫なんだけれども、近所の人が餌づけをしてしまうから、それで猫が居つく、それで最終的にふえてしまう。結局そのあたり、猫が寄ってくる場所に大きなふん尿の被害が起きたりして近所の方が迷惑するっていう、これがどうも現状みたいです。

そして、その中で、失敗例としていろいろ聞いて回ったのが、最終的には、野良猫もしくは地域猫が、数がふえたらほとんど手の施しようがなくなる。特にこの地域猫もしくは野良猫を去勢手術しても、最終的にはその猫が自然に亡くなるまで面倒見なければならない。そうなるとこの事業自体が、地域の人がやるにしても10年とか20年スパンで考えないと最終的には猫の数が減らない。しかも、これを始める人ってというのは、自分が被害を受けている人が嫌々始めるってパターンが多いので、最終的には長続きしない。また、こういったことを事業を初めするに当たって、結局、猫に餌を上げる人が近くにいて、猫を集めてしまう。この結果、猫に餌を与え

る人と迷惑をこうむる人、この2つができて、最終的には住民同士でいがみ合いができるっていう、そういったことにも発展するっていうふうに聞いてます。

あと、南部町内で、私、今聞いているのは2点ほどですけれども、それ以外にも、今回、野良猫ではなく地域猫のことで何かそういったような苦情を聞かれてることありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。地域猫と野良猫の、その区別というのが、ちょっと理解がまだできてないんですけども、やはり苦情といいますか、近所の方が餌をやって、猫がいるからということで何とかしてくれというような連絡をいただいて、そういったことが、うちのほうに事案が入っております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。来年の4月以降、この制度ができるっていうふうに、大変助かっております。あと、私も若干地域猫のことを、若干ではありますけれども、1件問題になっているっていうふうなことを聞いております。これ、さっきも言いましたけれども、数がふえてから地域猫を減らそうとしても、なかなか大変なところがあります。地域猫がふえる前に手を打たないと、被害が大きくなって取り返しがつかなくなるっていうのがどうも現状みたいで、そうなった場合、取り組みをしても最終的には途中でもうやめざるを得なくなるっていうのが失敗例で、どうも聞いてるところです。来年4月以降、この制度をもし使う方があるのであれば、ぜひ早目に取りかかっていたきたいというふうに思います。

4点目の水道料金についてですが、今回ありがとうございます。数値で、ペーパーでいただきまして大変助かっております。ただ、ほかのところの数値もできたらペーパーでいただきたかったというのが本当なところでありまして、今回、水道料金の単価の、どちらかというとなんかの数値をいただいたんで、それ以外の数字をずっと陶山町長のほうから口頭で読み上げられたんですけども、これの数字がメモするのが追いませんで、それで、ちょっと確認なんですけれども、私のほうで一番最初に求めておりました9月議会での予測値、事業収益、事業費用、それから営業収支、この数字なんですけれども、私、一番、前回の9月議会で、亀尾議員の一般質問に対して30年度の給水収益、数字がこのとき事業収益、それから、それにかかわる費用、こういった数字が出されております。この数字と、先ほど陶山町長が言われた数字がよくわからないんですけども。それとあと、30年度のほうに出てきてます30年度の決算、9月議会の30年度の決算の数字、これにもやはり決算額としていろんな数字が上がってきてるんですけども、大体どの数字を目安にしたらいいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。1点目、事業収支、事業収益、営業収支等の数値でございますが、9月議会のほうで委員会のほうの資料ということで説明しております。この表でいいますと、収入の計という、表でいうとCという項目がございますが、ここで1億8,344万円という数字が出てございます。真ん中どころ、少し上のあたり、令和元年度の当初予算の欄でございます。

続きまして、支出のほうになりますけれども、こちらと同じ縦列になりますが、支出計というところのDの欄になります。こちらで、2億837万円という数字が出てございます。これを足し引きしまして純損失ということになります。こちら△の数字が下から2段目でございますけれども、2,493万円という数字になります。それと、会計予測のほうです。4点目の御質問のほうの、会計予測の数値になろうかと思えます。こちらは、同じくこの9月議会のほうで御説明しておりますけれども、平成30年度の欄の上から2段目、決算額の欄がございますが、給水収益ということで、(1)番の項目になります。1億4,373万円という数字、この数字を用いて御答弁を差し上げているということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、まず、もう1年以上前になりますけれども、水道料金に関して一般質問したときに、このときは、水道料金を値上げするのではなく、住民参加の検討する場を設けてほしいという、そのことで一般質問を大体展開させていただきました。現在、平成28年ですけれども、水道料金の改定に当たって、各集落を回って、各集落で説明会を開いています。このときに、水道料金が変わることに当たって、人口が減っていくということが問題になってきました。このとき、平成28年で使っていた人口ビジョン、これと、今ある人口ビジョンっていうのは、どういうものなんでしょうか、違うんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 人口ビジョン、いわゆる長期ビジョンについて御説明させていただきます。こちらのほうは、第1期なんぶ創生総合戦略策定時にあわせて作成されたものでして、この人口ビジョンというのは、国立社会保障・人口問題研究所のものに県の施策あるいは町の施策を踏まえて作成したものであります。当時の担当の方、非常に御苦労なさいってつくられたというふうに理解しています。

こちらのほうにつきまして、長いスパンでつくっている中で、最初の5年目を迎えたところで

基本目標を直すかどうかというのは、これは西部圏域の会議の中でも話をされました。その中では、見通しとして、大きな乖離が出ているものについて以外は今すぐ見直すべきものでもない。いわゆる5年たっただけで見直すべきものではないというふうな話が出されました。それはどういったものかという、単に出生率が予想値より下回ったというだけのようなものでは見直す必要はないよと。じゃあ、見直すべきものは何かといえば、例えばその町内に団地ができて、そこに何百人の住民がふえたとか、そうしたはっきりしたものについては見直しをしてくださいということでありました。各市町村についても、基本目標値については、この5年で見直しをする自治体というのは少ないのではないかというふうに理解しています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 詳しい説明ありがとうございます。

大体傾向として、南部町の人口ってというのは結局減少傾向に、平成28年のときから比べて、現在もまだ減少傾向にあるんでしょうか。あと、現在、Iターン、Uターン、いろいろな意味で南部町外から住民の人を南部町内に移住していただくってことを行っていますけども、最終的には、現在の時点では南部町の人口ってのは、結局減少傾向にあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 南部町の人口減少につきまして、社会増減、自然増減というのがあります。皆さん御存じのとおり、自然減というのはもう避けられない状況であり、こちらは確実に減っていった状況でありまして、社会増減につきましては、一昨年はふえた状況にありましたが、ことしはまた下がっているというところにありますので、合計したところで考えると、やっぱりこれからも人口減というのは避けられないところになっているというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。先ほどの経常収支の推移の表からですけども、現在、この表で見る限り、赤字額が2,493万2,000円、2,490万の赤字というふうになってるんですけども、最終的に、この2,493万っていう数字なんですけれども、この金額を補填っていう形にすればプラス・マイナス・ゼロになるっていうふうに考えていいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、答えられますか。（発言する者あり）休憩しましょうか。（発言する者あり）

休憩します。

午前11時16分休憩

午前11時16分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、表の中で2,493万円っていう赤字が出てるっていうことになってますけれども、これの数字、単純に計算できないと思いますけれども、特に、老朽化したものの新たに直す費用とか、そういったものを全く無視しといて、ひとまず純益的に、要するに収益と収入だけ、保守点検を引いた段階で、その段階でこの金額をプラスアルファ補填した場合、プラス・マイナス・ゼロになるんでしょうか。こういった質問でよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。単純に補填をすれば数字上はなくなるものがございますけども、水道事業は、いわゆる3条予算、収益的な収支のほうだけではなく、4条のほうの資本的もございまして、これから、来年度から本格的に老朽管の更新ということをやっていくわけですが、これまでも、いわゆる石綿管の更新事業等を行ってきております。また、建設投資、水源、配水池を整備してきたということもございまして、それを全て起債ということでお金を借りて、それを返しながらということをやっております。そちらのほうは、いわゆる資本的の4条のほうで行ってございまして、単純なこの話ではなく、確かにこの表だけでいいますと補填すればふえますけども、そういうことではなく、起債に、元金を4条のほうでお返ししておりますので、こちらの収入源としては料金収入ということになりますので、そういったことでの3条、4条、収益的な部分、資本的な部分、そういったものを加味しながらのことは見ていかないと単純にはならないということになります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今、課長のほうから単純計算できないということでしたですけども、最終的には単純計算した場合、2,400万っていう数字を補填すれば一応値上げしなくても済むんじゃないかっていうふうに勝手に考えるんですが、陶山町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、課長が言ったように、この経常収支、経常収支っていいものは、例えば家庭でいえば、お父さんの給料、お母さんの給料集めて、その月の電気代を払ったり食費を賄ったりっていう、そういう単発的なやりくりをいいます。ですから、今、加藤議員が言われたように、誰かがそこに支援してくれれば、その月のお金は回ります。ですけども、家の修理だとか、突発的に冷蔵庫が壊れたと、そのときのお金というのは借金として残るわけで

す。今のお金が、大事に大事に延ばせば延ばすほど、水道のように40年、50年で更新していくものというのは次世代に借金が残る。次の世代は、さっき言ったように人口がもっと減ります。労働人口も減ってくる。その中で皆さんに御負担いただくということは、大変厳しい時代が来るんじゃないかと思っています。私よく言うんですけど、現在、18歳の子供ですよ、今、青年議会、昨年ここに顔ぶれ並びました。あの皆さんは、2040年問題を今言ってますよね、1,500万人、日本の人口が減る。このときに39歳を迎えます、39歳。人生100年時代ですので、22世紀、まだ89歳です。水道料金の問題というのは、この若者たちが、この将来にどんな私たちが資産を残していつやるのか、それもライフラインの中で一番大事な水という問題を次の世代にきちんと渡してやる。そのためには、ぜひとも今、私たちがいる、使っているこの世代が、何とか次の世代にきちんと残していつやる。そういう道筋を残してやりたい。そのためにぜひ御協力いただきたいというものでございます。ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。水道料金の問題にちょっと戻るんですけども、現在、水道料金、大口のものと、それから一般のもの、それからあと基本料金を超えると、それから水量の単価が変わってきます。現在、南部町においてこの水道料の料金の設定なんですけれども、水道の使用量が上がると値段が上がる、要するに逓増方式っていうふうに、これなってるんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおり、使用量がふえると単価も上がるという仕組みを使っています。いわゆる節水、使わないようにというブレーキがかかってるやり方でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） もう1点、今回、水道料金、特に大口の部分が水道料金を統一するっていう形になってるんですけども、とっとり花回廊っていう、水を多く使っている企業がありますけれども、とっとり花回廊からは水道料金もらってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 答えられますか。（発言する者あり）

休憩します。

午前11時24分休憩

午前11時25分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。とっとり花回廊さんにつきましては、水道メーター、町のほうについておりませんので、料金をいただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 多分とっとり花回廊さんのほうは独自の水源を持たれてて、地下水を使われてるのがほとんどだと思います。ただ、地下水に関しては、花回廊のほうでくみ上げられてる地下水は、南部町にある上野水源の地下水と多分つながってるんじゃないかと思います。その場合、とっとり花回廊に対して水道協力金っていうことを申し込むっていうことはできないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。そういったことを言っているのかいけないのかといったことがわかりませんので、勉強させてもらいながら検討させていただくということでしたしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 陶山町長も同じ意見でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。条例だとかで定めれば、理屈の上ではできるのかもしれませんが、既に運用しているその施設に対して、このような後出しじゃんけんをして遡及させるということがいかなものかっていうことは、次から先々の地下水源に対する抑制であったり、その地下水源に対する権利を行使する、地下水源の権利が誰にあるのか、まだ難しいところですけども、水源条例だとか国全体を上げていけば、今、水に対する意識は非常に高くなっていますので、将来的にはそういうことも考えていかなきゃいけないと思います。これは、あくまでも外国の皆さんが土地を買ったり、その中で将来的に水を販売されたりということに対する抑止だと思いますけれども、不可能ではないと思います、理屈の上では。ただ、花回廊に対してというのは、かなり難しい問題もたくさんあると思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） もう一度陶山町長にお伺いしますが、水道料金のほうの値上げに関して、来年4月以降の改定をとめることに関して、これについてもう一度、考えを改めることはございませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は町民からこの南部町のマネジメントを預かってる者として、そのようないかげんなことはできません。議会で提案し、議決したことに対して、町民に対して責任を持ってしなければなりません。それが、万が一にも、やはり不利益なことがあるのかもしれない。あった場合は、また訂正することを議会に対して提案をする、または議会のほうから提案をいただく。これがやはり民主主義だろうと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それでは、住民参加の検討する場を設けるっていうことは考えられておられませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。現時点ではありませんが、この議論の中で、今回の値上げというのは全部をカバーして将来に安心を与えるものではないということを議論しています。その点まで持ってきて、収支バランスがどこに来るのかということをもう一度確認しようということ、前回の議決をいただいたと思っております。到達点がどこにあるのか等は今後また検討しますので、前回と同じように町民の皆さんの御意見も聞きながら、水道料金のあり方を模索していかなければならないと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。4月に、今回この予定で値上げした場合、来年4月以降3月末までの1年間で水道料金ってというのは赤字になるんでしょうか、それとも黒字になるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。（サイレン吹鳴）

休憩します。ちょっと休憩してください。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。まず、赤字になるのか黒字になるのかっていうお答えにつきましては、どちらになるというお答えはできません。町長の答弁にございましたけども、料金の引き上げによりまして、どういう状態に戻るかということ、料金の引き下げ前ですので、平成28年度の状態に戻るということでございます。そういったところでの、28年度

の決算に近いものになるであろうというような予測は立てております。ただ、28年度につきましては、決算書を開いていただきますと、そのときに御説明しておりますけれども、予想よりも修繕が少なかったということで、黒字の決算になっております。ですので、修繕がどの程度あるのかといったことにも左右されますので、ちょっと予測がつかないものに対してどちらになるのかというお答えはできませんけれども、状況としては28年度というような、似たような状況になるんだろうというような予測は立てております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 平成28年度って言われますけれども、水道料金は会見のほうが上がって、西伯のほう下がったまま、何ぼか下がった形になるんですけど、それを計算を入れた上で、28年度と大体同じぐらいになるっていうお答えなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。例えで申し上げておりますので、計算上、そこが入ってる入ってないということではなくて、予測としては28年度のものと同程度になるであろうというような予測でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 最後ですけれども、今回、水道料金のこと、水道料金の問題を取り上げてから丸3年になるんですけども、水道料金、この問題が出たときに、私のほうでは主に旧会見町のほうを中心に署名活動してまいりました。メインは、主な内容は、水道料金を値上げするのではなく、検討する場を設けてほしいっていう、そういった内容の署名活動を集めました。トータルで700、それで、ほとんどが、500ぐらいが多分旧会見地区で集めた数字だったと思います。このとき、水道料金の値上げのことがもちろんメインになって集めたわけですけども、このとき、直接署名を集めたものですから、いろいろな話をお伺いしました。特に出てきたのが、会見町と西伯町、合併してからいいことがないと、合併したときに持参金を持ってったのに何なんだとか、それから、今回、また水道料金まで持ってかれるのか、それからあと、何で西伯のほうばかり建物が建つんだとか、そういったような話をとにかく受けております。今回、水道料金のこの問題、旧会見のほうから見た場合は、ただ単に一方的に水道料金が上がるっていう、これが署名を集めて回ったときの大多数の意見でした。この話、あんまりするなするなとは言われてたんですけども、この話しする機会が多分ほとんどなくて、これが最初で最後ぐらいになるんじゃないかと思えます。

とにかく会見のほうから見た場合は、水道料金、これ最終的には来年の4月以降上がるだけ、

それから、その上げるに当たって、結局大金を使ってパイプをつないで、水道も会見のほうから西伯のほうに持っていかれた、こういった意見が大変多かった。このことに最後に言って、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で1番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は、13時、午後1時からにしますのでよろしく願いいたします。

午前11時35分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。冒頭ではありますが、12月に入り、全国的にインフルエンザの流行や溶連菌感染症が流行していますので、手洗い、うがい、マスクの着用など徹底し、この寒い冬を元気な体で乗り越えていただきますよう重ねてお願いを申し上げ、質問にかえさせていただきたいと思えます。

さて、議長のお許しを得ましたので、通告どおり地域振興協議会について質問させていただきます。

地域の住民自治組織として平成19年に設置し、民主的な運営のもと地域の連帯と活性化を図って、地域の皆様が安心して生き生きと暮らせるために住民参加の地域づくりを行っていますが、既に12年が経過しております。そのため、各地域振興協議会でいろいろな活動をしている中で、問題点や課題が出てきているのではないかと思います。そこで、質問をいたします。

一つ、各振興協議会で成果、問題点及び課題として何が上げられるのか。あれば振興協議会ごとに聞きたいのですが、各振興協議会にというよりは、全体で構いませんが、お聞かせ願いたいと思えます。

2つ目、その課題について、町は今後どのように解決しようとしているのでしょうか。

3番目、地域振興区の交付規則に基づいた交付金が交付されていますが、今後、増額する予定があるのでしょうか。

4番目、会長、副会長、集落支援員の報酬及び賃金について、現在の待遇及び支給額が妥当な

のか、特に集落支援員の賃金の増額の予定はないのか。

以上4点について問うものでございます。なお、昨日、同僚議員のほうから同じような質問がございまして、割愛されるところは割愛されても構いませんが、せっかく多くの方に傍聴に来ていただいておりますので、わかる範囲内で御答弁いただきますようお願いをしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、各地域振興協議会で成果、問題点及び課題として何が上げられるのか。あれば各振興協議会ごとに聞きたいという御質問にお答えいたします。

平成19年に7つの地域振興協議会が発足してから12年が経過いたしました。これまで地域の防犯活動、防災訓練、運動会等のイベントの開催、特産品開発、見守り活動など、各地域振興協議会を中心に、住民の皆様が主体的に取り組んでこられました。例えば青パトによる地域内の安全パトロール、各種のスポーツ大会の開催、地域が主体となった高齢者の見守り活動、ウドや山菜、エゴマなどの農産物を活用した地域特産品の開発、収穫祭や文化祭などのイベント開催など地域住民主体で取り組んでこられております。最近の取り組みとしては、南さいはく地域振興協議会では、農業の担い手不足問題に対応するため、現在、多面的機能支払いの広域化を進めておられます。また、あいみ手間山地域振興協議会では、子供たちの安心安全を図るとともに、移住定住施策に生かすことを目的に、今年度、独自に空き家調査を実施されました。こういった活動を通じて、地域の安心安全や住み心地の向上に大きな成果を上げていることは、住民の皆さんの御理解いただいているところではないかと思っております。

一方、課題としては、1点目には、組織の法人化がございまして。現在の地域振興協議会は、設置条例に基づく任意団体であるため、法人格を有しておりません。このことによって、地域振興協議会として資産の所有主体となり得ず、また、問題が発生したときの責任の所在についても不明確な部分がございます。

2点目には、自主財源の確保があります。地域振興協議会発足時に掲げた住民の自己決定による地域づくりの目標を達成するための諸経費は、地域振興協議会みずから捻出することが望ましいのですが、現在のところ、支援交付金による部分が大きいのが実情でございます。

3点目には、地域振興協議会の活動を担う人材の確保がございまして。まちづくりが着実かつ継続的に進むためには、地域の人材が何よりも大切であり、将来にわたり協議会が支える次の世代の確保が重要かつ最大の課題であろうと考えております。

次に、その課題について、町は今後どのように解決しようとしているのかという御質問にお答えいたします。

まず1点目の、組織の法人化についてでございます。数年前から国において新たな法人制度を検討していると伺っておりますが、なかなか形が見えてこないこともあり、その動向を見守りつつ、現在の法人制度の活用も検討していきたいと考えております。実際に、あいみ手間山振興協議会では、てま里を運営するため一般社団法人を設立されました。こういった事例を参考に、おのおの地域振興協議会の活動内容や必要性に応じて法人形態などを検討していきたいと、このように考えております。

2点目の自主財源の確保についてでございます。南さいはく地域振興協議会やあいみ富有の里地域振興協議会では、特産品開発に力を入れておられます。このように、まずは身近なところから少しずつでも収益が上がる仕組みづくりについて町としても協力していきたいと、このように考えております。

3点目の、地域振興協議会の活動を担う人材の確保についてでございますが、町としての解決策ということではないのですが、地域振興協議会の事業を行うに当たって、地域住民全体で目的を共有した上で事業を展開し、その必要性を継続的に次の世代に呼びかけていくことが重要であると考えております。そうすることで、次代の地域振興協議会の活動を担う人材が育つのではないかと考えております。

次に、地域振興交付金、規則に基づいた交付金が交付されているが、今後増額する予定があるのかという御質問にお答えいたします。荊尾議員からの御質問にもありましたが、現在、地域振興協議会支援交付金の見直しを進めております。その中で、事務局員の人件費部分の待遇改善を予定しており、その部分で支援交付金を増額する予定でございます。

最後に、会長、副会長、集落支援員の報酬及び賃金について、現在の待遇及び支給額が妥当なのか、特に集落支援員の賃金の増額の予定はないのかという御質問にお答えいたします。現在、会長、副会長は町の非常勤特別職に位置づけられており、条例で定められた報酬を支給しております。次に、集落支援員についてでございますが、集落支援員の方は地域振興協議会の事務局員として勤務されておられます。その報酬額の算定は町の非常勤職員の単価に準じて行っていたのですが、このたびの会計年度任用職員制度の移行に伴い、人件費の算定も会計年度任用職員に準じた形での算定に変更することとしております。これにより金銭的な待遇改善は図れることになるとは思いますが、同時に、各研修などを通じて集落支援員の役割などについても学んでいただく機会を設けたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうも御答弁ありがとうございました。

では、再質問させていただきます。先ほど成果なり課題というのは教えていただきましたけれども、特に私は、地域振興協議会、平成19年からかわらせていただいて、地域の中で活動させていただいてるところでございますが、そういう状況の中で、今現在、私たち、私個人は特に地域振興協議会というものが今後どうあるべきかということを自分なりに考えた中で、これから少子高齢化社会の中で、これからもっともこのウエートが高くなるんじゃないかなというふうに思います。そのために、これはいろんな組織でもそうですが、すぐやらなければいけないこと、あるいは5年先にすること、10年かけて取り組むというような段階的に検討されるということがあろうかと思うんです。その中で、先ほども法人化の問題もございますけれども、一番必要なのは、まず地域づくり計画というのをつくっておられると3年に1回とかありますけれども、その検証をされて、その後、これから地域はどうかかわっていくのか、あるいはどうやっていくのかがいいのかっていうことを具体的に検証されてるのかどうか、その辺、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。地域づくり計画ということでございまして、各地域振興協議会から地域づくり計画ができた順に企画のほうに届いております。その中、企画としては確認をさせていただいて、こういった形を重点に置きながら取り組んでいかれるのかという確認は随時行っております。その部分に関して、指導であるとか助言であるとかというところはしておりませんが、確認作業というのは随時行っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） この地域づくり計画というものが、先ほどありましたようにつくただけじゃなくて、やっぱり何年かたって、そしてそれを見直して、新たなものをまた作り直すときに、果たして今までのその取り組みがよかったかどうかというやっぱり検証していかないと、前に進まないと思うんですよね。いろんなことをやって、それはずっとやってるからできてるんだということもあるかもしれませんが、それを見られて、地域の皆さんに丸投げではなくて、やっぱりそれをこうやったらいいじゃないかという助言なり、あるいはもう少しこうしたほうがいいのか、地域によってはいろんな地域振興協議会のカラーがあると思うんです。そうす

ると、カラーに合ったやり方っていうのがあるんじゃないかなと思うんです。ですから、そこには集落のかかわり方もあるでしょうし、それから、いろんなイベントをするときのやり方とかいうものもあると思う。だから、役場の職員は地域振興協議会にお金も出すけど、やれやれってって言われても、実際にそれだけではなくて、本当に今問題を抱えてるのは何なのかということ、やっぱり確かに企画の中で、その集落支援員さんを指導する係がおられたと思うんですけれども、実際にその方がどのような考え方で進めていってるのかということをお聞かせ願えたらと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。大事なことです。町長のほうから答弁させていただきます。地域づくり計画は、町の計画で、町がチェックをして、こうしろ、ああしろというものではなくて、地域づくり計画は、あくまでもその地域振興区にお住まいの住民の皆さんと振興協議会の約束事だと思っています。その中で、いや、このあたりのところはもう少しこういう工夫が要るんじゃないかということをお話しすることはあるかと思っておりますけれども、いや、それはだめだとか、そういうことをしなさいというようなコントロールは、この12年間してこなかったと思っています。その中で、今、円卓会議を通じて、福祉と、そして防災というものにぜひ取り組んでいただきたいということは申し上げてきてるところでございます。このあたりについての御支援は、これからもしっかりと協議していきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど福祉の話がございました。この地域づくり計画というのは、全体で各振興協議会で出されますけれども、その中で各集落でいろいろな計画をつくりながら、一つの冊子につくっているような状況だと思うんですが、先ほどもありましたように、新たな取り組みということもさることながら、福祉部門という話がありましたけれども、先ほども冒頭、私話しましたけれども、地域振興協議会ってのは、これから重要な位置づけになってくるんじゃないかと思っております。それはなぜかといいますと、少子高齢化がどんどんして、そして子供たちの数が少なくなる。ましてや病院に行く方もふえてくる、そして介護をする方もふえてくるという中で、ナショナルセンター的なことが役場全体ではあるかもしれませんが、私はそういう振興協議会単位でも、小さな、ミニのそういうものを、システムをつくっていきなきゃいけないんじゃないかなと。だから、それには、振興協議会さんだけではなくて、例えば社会福祉協議会の職員の皆さんとか、あるいは保健師さんも常時常駐しながら、そういう方向に持っていくような格好が必要ではないかと。例えば地域包括ケアシステムの地域版というような格好のものが、

介護や福祉の機能を持ったような格好の中での取り組みというのは今後の課題になってくるのではないかと思うんですが、この辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。保健師さんも今、常駐というわけではありませんけど、町の保健師ということで、地域担当保健師として、これは南部町独特の活動だろうと思っています。そのことによって地域にどのような課題があるのかということ福祉担当者がみずからの目と体とで感じ取るということは、これは非常に大事なことだろうと思っています。しかし、その中に行政職員が出向いて、ここはああすべきだ、こうすべきだというのは、防災だとか福祉以外のところについては、できるだけ今まで言わないようにということをしてきました。いわゆるそのことによって独自にいろいろな形の地域振興協議会が生まれてきてること自体が、私は住民自治として誇れることだろうと思っています。しかし、今、議員がおっしゃるように、いや、そうではなくて、もっともっと行政が介入すべきだという議論になった場合には、これはやり方を根本から変えていかなくてはなりません、これになると、やはり住民自治とどう整合するのかという問題が出てくるだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 私は、行政がそこまで入れというわけじゃなくて、地域振興協議会の中で、そういうものも、先ほどもありました法人化という話がありましたけれども、そういう状況の中で、地域の担い手として地域振興協議会がひとり歩きできるようなやり方っていうものがあるのではないかなということから、こういう思いをしたわけです。ですから、例えば高齢者の方で運転免許証の返納者を対象にした代替輸送を、例えば特区指定を行って、介護タクシーと、あるいはNPOでつくるような地域輸送タクシーというようなものも一緒になったような格好の発想も必要になってくるんじゃないか。だから、これはやり方だと思うんですが、そういうような先ほども言いましたように、10年先とか、そういう格好のところで、こういうことも考えたほうがいいのかなんてって思った。ただ、これが地域住民の皆さんがそれをできるかという、なかなかその辺は難しいとは思いますが、やっぱりある程度、高齢者になって、私もあと10年ほどしたら75なります、過ぎますけれども、やっぱりこうなるとどこにお願いしようかと、なかなか役場では手が届かないところが出てくるんじゃないですか。そうすると、そこに核となってくるのが、やっぱり私は振興協議会の皆さん方が何かいい知恵を出し合って、そういうシステムづくりができるようなやり方っていうものあってもいいんじゃないかなというようなことも考えながら、先ほども言いましたように、5年先、10年先を見越した中で、何かこうい

うことが必要になってくるのではないかなということをおもっています。

例えば今、タクシー会社が町内から撤退しました。そして、町内から米子のタクシー会社にタクシー輸送していただきってって言うても、タクシーが来てくれないというのが今の現状です。ですから、やっぱり何かそういう手だてって言うものも、先ほどもありました、来年度から交通体系というようなことについて、公共交通についてはまた検討されるようでございますけど、行き着くところはそこなんだけれども、そのためにはワンクッション、何かしようかというようなことも、お互いに振興協議会の役員さんも必死になって考えると同時に、役場の人もそういう格好で、全体をどうやろうかということも一緒に考えていくものじゃないかなと思います。だから、地域振興協議会で頑張っていくっていうのに、会長、副会長さん、すごく責任あると思うんですが、やっぱりそこでの、地域振興協議会の皆さん方の、何ていうんですか、地域差、例えば今の両長田のほうの南さいはくのほうでは、デマンドバスって言うようなこともやっとなるわけですから、これをゼロというわけじゃなくて、やっぱりそれをいかに有効にできるような地域活動って言うことをするって言うようなことも必要になってくるわけで、ですから、地域に合った活動という、あるいはそのやり方って言うのをお互いに考えていく、そういう時期に来てるんじゃないかなということから、こういう提案をした次第でございます。いかがなものでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そういう問題というのはたくさんあると思います。

これを行政で全体でやるのか、振興協議会でこれをやってみるので、振興協議会に一定の支援を出せということもあるかもしれません。今言われたように、交通問題は大きな課題です。でも、これは一つ一つの振興協議会だけで本当に解決できる問題かどうかということもあります。

それから、農業の問題、今、南さいはく、一生懸命やっています。私はぜひとも、今のこの地域の中で、中山間の課題であったり、特に多面のような、非農家の皆さんも一緒になって地域を守っていく、一緒になって草刈りをやろうやと。片方で草を刈ってそれに火をつけると、片方のほうが煙が出ていけんがなというような、そういう地域っていうのは、やはりあんまり思わしくないんじゃないかと。みんなで一緒にやれば、そのことは解決するわけですし、そういうところに振興協議会が入られて、国から入ってきたお金の事務経費の一部を使いながら中で運営していくっていうのは、私は一つの、理想かもしれませんが、運営していくことの一つのポイントがあらうと思っています。課題解決をしながら、そして、地域をさらに住みやすくする、そういう課題を解決するのは私たち振興協議会だと思っています。その御支援は、これは行政がしっかりしていかなくちゃいけないとも思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ありがとうございます。特に、例えば、そういう先ほど農業の話もありました。この振興協議会では多岐にわたるいろんな部門があるわけです。防災部門につきましても、先ほども町長の話がありました、福祉関係と一緒に高年齢者の安否確認をやったり、あるいは地域振興協議会ではなかなかできにくいものも、こういう地域振興協議会だからこそのできるものだと。地域ですから、隣近所の様子がわかるということもございますので、ぜひそういうところも取り組めることだとは思っています。

その中で、特に教育部門です。今まで公民館単位ということから、地域振興協議会がそこを支援員さんなりでやっているわけでございますけれども、今までは施設利用のための、言ってみれば貸し館業みたいなことしかなかったんですが、地域住民の方々の施設利用に伴って、いろんなニュースポーツだとか、いろんな行事の相談とか、事業計画立案なんかが大きな社会教育分野にもふえてきてるんじゃないかなと思うんです。今までも社会教育主事の資格を取っていただくということで、何名かの方がいました。ですが、新たに支援員さんがかわられたりしておるわけでございますが、今後ともそういう格好で取得をできるような取り組みっていうのが、これ休んで研修にも行かなければいけないんですが、そういう体制づくりができていっているものなんでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。社会教育主事の役割は大切なものであるということを考えております。人権・社会教育課では、県の中部で開催されます養成講座への派遣旅費を予算として持っております。社会教育主事は任用資格ですので、社会教育現場でしか発令をされませんでしたけれども、来年、令和2年度からの取得からは、社会教育士という資格を持つことができるようになります。分割受講もできますので、ぜひ活用していただければと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。新たに、社会教育主事じゃなくて社会教育士ということなんですが、これはカリキュラムは何時間なんですか、受講。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。期間は、現在の社会教育主事講習の4週間より数日短くなるというふうに国のほうは言ってございます。約4週間という期間です。先ほど課長が申し上げましたが、最大4回の、4年にわたる分割受講も可能です。1週間ごとに行くというよ

うなことも可能です。なかなか現場で休んでということになるんですけども、ぜひ新しく社会教育士になりますと、今までの社会教育主事に比べて、よりコーディネート力とか、要するに調査研究能力とか、そういう部分のスキルもあわせて学ぶ機会となっておりますので、御検討いただければというふうに考えているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

特に公民館活動っていうよりは、いろんな運動会あるいはスポーツ大会等の世話やき、そしていろんなカリキュラム、窓口がある支援員さん等が行うわけでございますから、ぜひそういう研修に行って資格を取っていただくような格好で取り組めるような体制づくりはしていただきたいというように思いますが、この辺につきまして、先ほども4年間で受講資格をすればいいということですので、その辺につきまして、特に支援員さんが今少ないわけですけども、その辺の体制づくりはできますか。課長さん。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。地域振興協議会の事務局の体制ということですね、増員も含めてということでございますけども、今後取り組んでいく協議会ごとの内容で、また会長・副会長会などを中心に、そういった意見がまとまって出てくるというようなことであれば、それ相応の対応というのは必要でないかというぐあいには考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、ぜひ、これは地域振興協議会の会長、副会長さんについて、お願いですけども、そういう職員体制ができるような格好で派遣をしていただくような格好で、あくまでも支援員さんがやる気があるかどうかにもかかわってくるわけでございますけれども、でも、やっぱりせっかくそういう機会があれば、ぜひ受講して、資格取得をしていただきますのをお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど町長のほうから、地域振興区の交付金規則に基づいた交付金の増額については、増額するという話があったので、細かい内容につきましては委員会のほうでお聞かせ願いたいと思っておりますのでございますが、地域振興区の設置等に関する条例第9条の報酬について、先ほど町長のほうから、会長、副会長については町の非常勤特別職として任命されて、会長と副会長の報酬が決められておるわけでございますけれども、この金額につきましては、平成19年度から変わりはないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。平成19年度から変わりがないかということでございますけども、平成19年度以降は変更がございます。たびたび見直しを行っておりまして、現在は非常勤職員の2種というところで、15万5,800円という……（「会長職」と呼ぶ者あり）会長、副会長については、19年度以降は……。ちょっと休憩をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時30分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○企画政策課長（田村 誠君） 会長、副会長の報酬の改定というのもございました。これは国の非常勤特別職が改定になったときに、それに合わせて2年前に変わっております。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 平成19年からでき、そして一昨年から法律が改正されて、幾らかでも増額されたということでございますが、地域振興協議会のそういういろんな世話やきをしていただいておりますのでございまして、できるものなら少し少し増額していただくような、物価上昇もしますし、これはあくまでも条例でございますから、なかなか一概には言えませんが、そういう状況も加味していただきたいというように思うところでございますが、これについてはいかがなものでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。非常勤特別職ということで、あくまで条例に位置づけられているところでございますので、そこは法律に従ったところでの改正があれば対応していきたいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 消費税も2%上積みになりました。先ほども、条例ですので、これにつきましては提案云々ということもありますけれども、やっぱり振興協議会の役員さんもすることながら、少しでもモチベーションを高めるためにも頑張っていたきたい。ただ、今まではボランティアで当たり前だ。だけど、これからはそういうボランティアにはなかなか難しい、もっともっとやることはいっぱいある。だけど、それで余り責任とってもらっても、今度はなり手がないというような問題も出てくるんですが、やっぱりぜひそういうところもいろいろ考えた中で、会長、副会長の報酬、この当初の会長、副会長の報酬というのは、旧西伯公民館の週30

時間の賃金体系がもともになったという話を聞いたものでございますが、それからにしましても、今先ほどもお話ししたように、消費税絡みもあったりしておりますので、条例のこともございませぬけれども、やっぱり増額をするべきではないかなというように思った次第でございます。これは条例の問題ですので、すぐにどうこうというわけではございませんが、ぜひ頭に入れていただきたいなというように思うところでございます。

集落支援員さんの賃金は、交付金の中から支払われているということでありませぬけれども、やっぱり長年勤められている支援員さんも新しい支援員さんも賃金が同額というのは、なかなか支援員さんのモチベーションが上がらないのではないかと思うので、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。きのうの質問でもありました。10月末に事務局員の皆さんからのいろんな意見をいただいておりますので、現在は、当初予算に期末手当部分というところを反映させた中で予算編成で査定を受けている最中なんですけれども、会長、副会長などにも、もう一度、協議会内でそういった形態ができるものなのかというところも含めて、少しお話を聞ける時間をとってみたいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 支援員さんの中には、現在の賃金で満足しておられるという方もあるかもしれません。ただ、多くの方は、やっぱり何年も勤めておられる方は、地域の住民の方と一緒に事業展開をするように頑張っていこうというような中で、1年でも多く勤めておられると、せめて少しでも賃金が上がるような方策っていうんですかね、やっぱりそういうものがあるとモチベーションが上がって、ちょっと頑張ろうかなというような格好になるかと思いますが、ただ、先ほども話がありました、交付金の中からということですので、なかなかそこら辺のところは、先ほどもありました振興協議会の皆さんの中での対応ということになるわけでございますが、その辺の考え方なりはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。交付金規則の中で、確かに協議会に出す算定基準というものは、大もとは役場のほうで考えて出します。そうすると、その算定基準に伴って報酬を払うという書きぶりになっておりますので、その全体の額を、そういった昇給や経験年数に応じたところできちんと確保できるかどうかというところは、まずは役場の中できちんと議論するべきだと思います。それが確保できた中で、今度、それが協議会にそれぞれ交付金が行

って、ルールづくり、何年でこれくらいだよねというところのそれぞれの事務局員さんのルールづくりというところは、どうしても雇用主である協議会の会長さんを中心に決めていただかなければならないところがあります。そこら辺が協議会ごとで別にばらばらでもいいじゃないかとか、それでも、そろえたところで給与表をつくる、そういったことでやっていけないけんってという要望がきちんと役場のほうに上がってくれば、全体のパイの押さえ方だとか、ルールづくりのところのお手伝いだとか支援のほうで、役場のほうもきちんとかかわっていきたいというぐあいには考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） この集落支援員さんにつきましては、昨日の話の中でもありましたけれども、役場の非常勤職員の給与を基準にしてということですが、見てみますと、役場の職員さんと実際に支援員さんっていうのは、地域振興協議会の、言ってみれば出先機関みたいな感じなんですけれども、表面上は勤務時間や代休制度がありますってっていうことになってるんですけれども、実際はなかなか、夜間に会議に出たり、あるいは土日も出ますね。そうすると、なかなかそこで、次の日休みがあるといっても休めない。なぜかという、自分にその仕事がついてくるっていうような状況になると、待遇が大変悪いのではないかなという気がするんですね。ですから、その辺が同じ考えというのはいかがなものかと私は思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。各協議会で労働条件の通知書を出されて、振りかえ休日であるとか、そういったところの部分の雇用の条件のところを、書面的には出てるんですけれども、実際の現場の中ではなかなか上手にとれていないだとか、というような状況も聞いています。そこら辺の状況を聞きながら、どういった改善策があるかというのを、今ここでは、これだというものはございませんが、そこら辺は会長・副会長会、繰り返しになりますけれども、今回、そういったところの意見も多数事務局のほうからもらっておりますので、あわせた中でいろいろこれから話をしていきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 何回も言って恐縮でございますけれども、集落支援員は、他の役場の一般の方とはちょっと仕事がハードであるんじゃないかなと私は考えます。ですから、逆に集落支援員さんは、言ってみりゃ何か専門職じゃないかなっていうような、私は位置づけでいいんじゃないかなと思うんですが、その辺については、先ほども課長のほうの話がありましたけ

れども、変わりはないということなのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほど、変わりがないというのは、集落支援員の方は集落支援員規則の中で、協議会で位置づけられておられる雇用という形になっています。専門職的な色が強いのではないかという議員の見立てもございますが、一応、我々の算定基準の中としては、一般事務職というところでの現在は算定というぐあいになっておりますので、御理解をお願いしたいところです。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほどもありました、交付金の中から賃金部分はあるということですが、そうすると交付金の中に、逆には賃金部分と、それから本当の事業実施してる部分と、総額は一緒なんだけれども、そこに賃金部分はこうですよという明記をして、逆には、例えば経験年数が、おられた方が退職されて、新たに新しい方が入られたときには、当初の経験年数を積んでおられた人よりも安くなるわけですよ、賃金が。だと思いませんか。2種で云々ということであれば。スタートが若干違うと思う。そうすると、その賃金部分というものは、逆には交付金の一部返還をして対応するというような格好でのやり方っていうのはどんなもんなんだろうかねと思いました。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 今、議員のほうから具体的な支給の方法の提案があったんですけども、役場としては、交付金の算定で、交付金を協議会のほうに交付申請があって出す。その中の使い方のルール決めというのは、基本的には協議会の中で決めてもらうという形になります。でも、現在の交付金規則の中の縛りの中で、算定基準に応じて支払うという形を明記がしてあるものですから、今は15万5,800円という形で、皆さん一律に払っているという状況ではあります。ここの要綱の改正によって、また柔軟性を持たせるというところが必要だぞということを言っただけであれば、それに対して対応するというような準備も整えてはいきたいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） これは地域振興協議会の中での協議の話でございまして、私がこうしなさい、あしなさいというわけではございませんが、要は集落支援員の皆様方がおもしろおかしく楽しく……（発言する者あり）要は仕事をしやすい雰囲気かどうかということだと思いませんか。それが長続きしていただかないと意味がないと思います。先ほども町長のほうで、人

材育成という話がありましたけれども、やっぱりその人材育成するためにも、そういう人たちがきちっと働いていただける環境があるかどうかで、やっぱり続けていくというようなことが出てくるのではないかなと思います。ですから、先ほどおもしろおかしく楽しくって言いましたけれども、要はそれだけの熱意があれば、地域の方の接し方とか、あるいは仕事のやりようっていうのが出てくるのではないかなというようなことを思いまして、そういう人材育成という捉え方の中で進めていったらいいじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。人材育成というところで、今後の課題の中で、どうしても担い手というところが必要となってきますし、事務局の方々も、新たな地域から事務局をっていう、やめられれば探すのが非常に難しいという状況でございます。そこら辺で、ぜひ地域づくりのために頑張っていたきたい、意欲のある方というのは地域の中で見つけてもらったり、そういった方が、こういう人がおるぞというところを御紹介いただければ、役場としては積極的に応援するんですけども、そういう中でも、役場のほうから事務局の方々のほうに、集落支援員とはだとか、地域づくりとはというようなところの研修であるとか視察であるとか、そういったところをなかなか呼びかけてなかったのも現実でございますので、そこら辺も次年度以降、取り組みが進められるように、役場としても提案していきたいなというぐあいには思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 時間も大変経過しました。せっかく、きょうは傍聴に振興協議会の役員さんも来ておられるわけですが、町長のほうで、最後に地域振興協議会を今後どうしたいかということをおわせて決意をいただきながら、私の一般質問にかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。振興協議会制度ができて12年、7つの振興協議会がそれぞれに特徴ある進化をしていただいていることに大変感謝をしています。その中で、先ほど申しましたように、地域課題はどんどん複雑になってきています。行政が一辺倒の政策だけでは、解決というか、支えられない問題もたくさん出ています。例えば高齢者のおひとり暮らしの問題を行政が全部の部分にお一人お一人の暮らしを見て回ることは、どだい不可能でございます。ここはやはり集落の皆さんと振興協議会がネットワークを結びながら支え合うようなシステム、

そこに社会福祉協議会であったり、町の行政職員や保健師や、そういう多面的な支えるものが重なって、より効果が上がるものだろうと思っています。先ほどから支援員の皆さんのお話も出てきました。私は今新たにできてるそういう課題についても、支援員の皆さんが地域づくり計画の中に、しっかりと取り組むだけの、やはり力をつけていただくような研修であったり、それから、先進地はこんなことをやってるぞというところに、もっともっと御支援をする必要があるなど、そういう時期に来たなというぐあいに、先ほど聞いていて感じました。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（7番 仲田 司朗君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時5分にしますので、よろしくお願います。

午後1時48分休憩

午後2時05分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより3点にわたって一般質問をいたします。答弁をよろしくお願いたします。

まず第1点、西伯病院問題を問う、問題を問うという言い方はちょっといけませんね、西伯病院について問います。厚生労働省は9月の26日、全国1,455の公立病院、公的病院のうち、診療実績が乏しいと判断した当町の西伯病院を含む424の病院名を公表してきました。名指しをされた病院等の再編、統合を促し、今後の医療費の膨張に対しての医療費削減が狙いであると思われま。このような動きに対し、県知事会など3団体は、病院名公表の撤回を求めてきています。公立病院の置かれている現状と地域医療の現実をかいま見ない一方的な厚労省の姿勢は、地元のマスコミ等も地域軽視との声を上げてきています。政府の地域軽視のあり方に抗議すると同時に、地域住民の安心確保のため、今後の病院のあり方を問いたいと思います。

まず1点目、厚労省が再編、統合を促す病院として病院名を公表したことについて、町が政府

に対し、抗議、撤回の意思を表明することを求めます。第2点目、地域医療構想への対応を町としてどのように考えているのかを問います。3点目、自治体病院のあり方と町の責務を町長はどのように考えているのかを問います。

2点目の質問です。町の地方創生事業を問います。地域再生法に基づいた町版総合戦略のもと、平成27年度から地方創生交付金関連事業が実施されてきました。5年を経過するに当たり、現時点での評価と検証を求めたいと思います。地域再生の施策は、就業の機会の創出、経済基盤の強化、生活環境の整備が3本柱、これは2019年7月2日に内閣府の資料に書いてありました。この点からの到達点を求め、今回は施策の転換を求めたいと考えています。

まず1点目、これまでの取り組みで、施策の目的に対しての到達点を問います。2点目、移住・定住、住み続けられる町、このようによく言っていますが、このことに必要な町の施策の基本はどこに置くべきだと町長は考えているのかを問います。

3点目、女性活躍推進法に基づいた取り組みを問います。これまで女性の地位向上を目指して、政府、国会段階でも法の整備等が進んできていました。ここでは女性活躍推進法をもとに、町の姿勢とその取り組みを問いたいと考えています。加えて、町民の意識、生活における女性の地位向上に向けての町の姿勢、取り組みを問いたいと考えています。

まず1点目、女性の活躍に関する状況把握、課題分析、数値目標と行動計画、女性の活躍に関する情報の公開を求めます。2点目、管理職等の登用の基準を求めます。これは、女性活躍推進法は民間ないしは地方自治体、公共的、自治体ですね、そこに求められているものですから、ここで言う管理職等の登用の基準というのは、今は南部町の役場のことを示しています。3点目、同様に非正規職員の男女の比率を問います。そのことについての見解も求めます。第4点目、今後、女性活躍を町内の組織へ波及していくために、町としてはどのように取り組んでいくのかをお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは後ほどまた質問させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 真壁議員から、西伯病院問題を問うとして、3点にわたり御質問をいただきましたので、答弁してまいります。

初めに、厚労省が再編、統合を促す病院として病院名を公表したことについて、町は政府に対し抗議、撤回の意思を表明することを求めるとの御質問でございます。

このたび厚生労働省から名指しされた本町の西伯病院は、住民の健康づくりや疾病予防活動を地域と一体に取り組み、少子高齢化への対応を重要な施策課題とする南部町において、地域包括

医療・ケアの中核として重要な役割を担っています。また同時に、公表された県内の公立2病院も、それぞれの地域特性に対応した地域医療を展開しています。病床機能報告をベースに、機械的に全国一律の基準により、また地域の実情を考慮せず再編、統合を進めることは、南部町の、ひいては鳥取県の地域医療の崩壊につながり、結果的に地域の活力の衰退を招くものと言わざるを得ません。また、公表自体も唐突で、県や市町村、ましてや該当の病院に説明が不十分で、地域医療構想の課題が、いつの間にか公立・公的病院の再編・統合論にすりかわっています。

厚生労働省の公表後、直ちに当該3町長と連携し、県町村長会、県診療施設協議会等と一体となって、国に対し、全国自治体病院開設者協議会会長の任にある本県平井知事を代弁者として抗議、要望活動を展開しているところでございます。10月早々には地方3団体と厚生労働省及び総務省による協議の場が設置されて、地方の声が届く体制が構築されたと認識しています。このような場も含め、さまざまな機会を捉え、引き続き公立・公的病院の再編、統合は正しい分析データで把握し、地域の実情に応じた慎重な議論を進めるよう要望してまいります。

次に、地域医療構想への対応をどう考えているのかとの御質問でございます。

地域医療構想は、国が平成27年4月から都道府県に策定を求めたものでございます。その策定に当たっては、2025年に向け、病床の機能分化、連携を推進するために、医療機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計し、定めるものとされています。平成28年12月に策定された鳥取県地域医療構想では、医療機関の自主的な取り組みにより、病床の機能分化、連携を図り、医療機関の役割分担を進めることとしています。また、西部圏域の現状は、高度急性期と急性期の医療機能が充実し、病床数も多く、一方、円滑な地域移行のためには、回復期機能と医療必要度の高い長期療養の慢性期患者の病床数、療養先の確保が必要とされています。鳥取県が目指す必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備と、希望すれば在宅で療養できる地域づくりの実現に向けて、それぞれの圏域での地域医療構想調整会議により、その具体化に向けた検討、意見交換が進められてるところでございます。今後の対応としては、町民と有識者で構成されますあり方委員会の議論を踏まえ、西伯病院の方針を導いていくことになると思います。この方針をもとに開設者として判断をしていきたいと考えています。

次に、自治体病院のあり方と、町の責務をどう考えているのかとの御質問でございます。

先ほど申し上げましたとおり、西伯病院は二次救急医療等の対応はもとより、地域住民への安心の提供と、住民の健康づくりや疾病予防活動を一体的に取り組み、地域包括医療・ケアの中核として重要な役割を担っています。このように、治し支える医療を継続的に展開し、良質な医療提供が求められる自治体病院は赤字経営に苦しみ、西伯病院も例外ではなく、その体質からの脱

却に苦慮しているところでございます。高齢化の進む私たちの地域にとって、医療は住民の安心のよりどころでございます。病院が失われれば、一層の人口流出と過疎化が進行しかねません。納税者である町民が必要とする医療を提供する責務が西伯病院にはあり、その維持、継続の最終責任は町にあると考えます。

次に、町の地方創生事業を問うという御質問にお答えします。

南部町では、生涯活躍のまち推進プロジェクトを通じて、5年間の交付金の認定を受けました。具体的な内容については、これまで何度か一般質問等で答弁しておりますが、本町に住んでいるあらゆる世代の皆さんが生き生きと安心して住み続けることで、人や地域が輝き、魅力を発信していくことで、移住を希望される方々に南部町を選んでいただく、こういった一連の流れが、生涯にわたって住み続けられ活躍できる持続可能なまちづくりにつながるという構想でございます。これまでこの構想を実現するため、事業主体となるまちづくり会社の設立、さまざまな人が集い、交流するための拠点整備、健康増進、生涯学習、公共交通施策などについて、本交付金を活用して年次的に取り組んでまいりました。それらを踏まえ、まず、施策の目的に対しての到達点についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の就業機会の創出についてでございますが、生涯活躍のまちの実施主体であるなんぶ里山デザイン機構では、ハローワークと連携した無料職業紹介を実施しております。そして、これまで35名の町民や移住者の方の就職を実現しております。今年度は初の試みでしたが、町内企業の就職相談会も開催しました。就職希望の本人だけではなく、家族のほか誰でも来場していただけたことから、数多くの相談者が来られ、結果として雇用に結びついたと報告を受けています。

2点目の経済基盤の強化についてですが、これは国の事例集によると、地域商社、地域商社といえますのは、地域の関係者を巻き込み、農産物などの地域の資源をブランド化し、生産、加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織というぐあいになっております。これやITを活用したローカルイノベーションなどが想定されています。えんがーの富有に出席したp a c h e r r y b. は、地元の農家等から素材の提供を受け、ジェラートを製造、販売しております。これは、p a c h e r r y b. が運営する株式会社p c bが地域商社としての機能を担っていると言えます。これまで約8万人の来客があったと伺っており、新たな人やお金の流れが生まれたことは一定の成果として上げられます。

3点目の生活環境の整備についてです。まず、懸案となっていた日ノ丸バス路線見直しに伴う公共交通の再編について、南部町公共交通地域計画を策定し、南さいはくエリアのデマンドバス

運行を実現しました。また、地域包括ケアの充実を図るため、各地域振興協議会単位で、誰もが気軽に心と体の相談ができるまちの保健室を開催しています。また、コツチャレなんぶや健康ウォーキング大会などにより町民の健康意識の向上を図り、健康寿命の延伸に取り組んでいます。そのほかに、増加する空き家問題について取り組んでいます。平成27年度の調査で、町内に約180棟の空き家があることが判明しました。その空き家を移住者の住まいに活用することで、増加する空き家問題の解決を図るとともに、事業主体であるデザイン機構の運営資金を確保しております。実績としては、現在改修した24軒の空き家に65名の方が入居しておられ、また空き家は移住者向けの住まいだけでなく、えん処米や、いくら、の郷、てま里などの拠点施設としても活用しております。

次に、移住・定住、住み続けられる町に必要な町の施策の基本はどこに置くべきと考えているのかという御質問にお答えいたします。人口が減少していくことが明らかな中、各自治体ではさまざまな支援策を準備して、移住者を獲得し、人口減少に歯どめをかけようとしています。しかし、本当の意味での移住定住対策は、補助金等に依存せずとも、その町の魅力を感じてもらい、これから先、一緒にまちづくりを行っていける人材を誘致することだと考えます。ことし6月21日に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針2019では、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの特定の地域に継続的に多様な形でかかわる関係人口創出に取り組むことが新たに加えられました。南部町でも過去に、全国学生連携機構、JASCAのスタディーツアーの受け入れを行ったことが契機となり、若者2人が移住し、起業した事例がございます。また最近では、JOCAが桃山学院大学の学生のフィールドワークとして、南部町の柿を使った特産品開発などを行いました。さらに現在、町では農泊を推進しており、将来、都市部の子供たちの農村体験の受け入れも可能になってくるでしょう。このように、南部町は関係人口の拡大を進めるポテンシャルは十分にあると考えております。関係人口の拡大を進めることで、地域住民だけでは解決できない課題の解決や、交流による地域の活性化、地域づくりの担い手の確保などが図れます。こういった施策を通じて、たとえ人口が減少しても、より豊かに、そして安心して暮らせることができる地域を築くことが重要であると考えます。

次に、女性の活躍に関する状況把握、課題分析、数値目標と行動計画、女性の活躍に関する情報の公開を求めるとの御質問にお答えいたします。数値等が出てきておりますので、今配付しました資料を参考にしてください。女性の活躍に関する状況把握と課題分析についてお答えいたします。

役場の管理職等の登用状況でございますが、課長相当以上管理職のうち、女性は平成30年度は15名中3名、20%の割合でした。ちなみに平成30年度の県内市町村の平均は23.9%でありました。ことしの4月1日時点での割合は15名中4名、26.7%となっていますので、割合的には上昇していると言えます。

次に、地方自治法第180条の5に基づく委員会等における登用状況についてでございます。これは教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会が該当します。委員31名中4名、12.9%が女性となっており、平成30年度の県内市町村の平均は19.3%でございます。本町は、選挙管理委員、監査委員、固定資産評価審査委員において女性の登用がありません。これについては登用の推進を一層図る必要があると考えております。町の審査会等や地域団体等に目を向けますと、地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況は、平成30年度は32.8%、平成31年4月1日時点で32.5%とほぼ変わりはありませんが、平成30年度の県内市町村の平均31.4%を若干ですが上回っております。

地域団体については、自治会長における女性の比率は、平成30年度は5.4%と低いものの、県内平均の3.3%を上回っており、平成31年4月1日時点では6.5%と向上しております。町では平成28年4月に、役場が事業主として策定する南部町次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画を作成し、役場で働く女性職員が十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備し、職員のニーズに即した女性の活躍の推進に努めてまいりました。行動計画においては、1、女性活躍推進に向けた取り組み、2、次世代育成・女性活躍推進のための環境づくり、3、職場環境への思いやり、4、家庭や地域への思いやりという4体系をもとに目標を掲げ、推進しております。

行動計画に掲げる数値目標は次の6つがございます。いずれも目標期限は平成32年度となっております。1、課長級に占める女性職員の比率は、30%以上の目標に対し平成31年4月1日時点で27%となっております。2、中央研修における女性職員の受講率を50%以上の目標にし、現在、平成30年度は33%でございます。3、男性職員の妻の出産休暇、育児参加休暇の取得率を80%以上を目指していますが、平成30年度については休暇の該当者はありましたが、取得者はありませんでした。4、男性職員の育児休業の取得率を30%以上を目指していますが、平成30年度については休業の該当者はありましたが、取得者はありませんでした。5、子の看護休暇の取得率80%以上については、平成30年度の取得率は68%でございます。6、時間外勤務総時間数を80時間以内については、56時間と目標を達成しています。今後も計画に基づき、目標の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、管理職等の登用の基準を求めるとの御質問にお答えいたします。まず、現状について説明をさせていただきます。課長級及び課長補佐級における女性職員の人数は、平成27年は34名のうち女性職員は14名、平成28年は35名のうち女性職員は同じく14名、平成29年は40名のうち女性職員は16名、平成30年は39名のうち女性職員は15名、平成31年は42名のうち女性職員は15名となっております。課長級及び課長補佐級への登用についての基準でございますが、性別での登用基準は設けておりません。男女にかかわらず人事評価を活用し、職務経験などから総合的に判断しております。

次に、非正規職員の男女の比率を問うとの御質問にお答えいたします。令和元年12月1日時点において、1週間に20時間以上勤務しています一般職の非常勤職員は93名でございます。そのうち男性職員は14名、女性職員は79名でございます。男性1に対し、女性が5.5の比率となります。女性職員の79名のうち、30名が保育園や学童などの子育て関連施設で勤務し、21名が学校や図書館などの教育関連施設での勤務となっております。

最後に、今後、女性活躍を町内の組織へ波及していくために、町としてどのように取り組んでいくのかについてお答えします。町では、これまで南部町男女共同参画プランを策定し、南部町における男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。今年度、第2次南部町男女共同参画プランの計画期間終了を受け、今後の取り組みを示した第3次南部町男女共同参画プランを策定し、女性の職業生活における活躍に向けた取り組みと一体的に推進することを位置づけております。本プランにおいては、男女が共同して心豊かな地域社会を創造することを目指し、各種委員会、審議会等の政策、方針決定の場への女性参画の拡大、家事、育児、介護等における男女共同参画の推進、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりの推進などに取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、西伯病院のことについてです。西伯病院のことというよりは、厚労省が、いわゆる何の根拠もなく病院名を公表したという問題ですけども、町長はこれまで県知事や名指しされた病院のある首長さんたちと一緒に声を上げてこられたということについては敬意を表したいと思うんですけども、その内容を教えてください。この中に、今回の公表については、やはり撤回しろということがきちっと厚労省に伝わっているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 正確な文面はここでは今持ち合わせていませんけれども、口頭では撤回という言葉が出てきましたけれども、撤回を前面に押し出してはいなかったというぐあいに記憶しています。何かといいますと、唐突に病院名を公表したことによって、そこに働く人、その地域に暮らしている人たちが大変不安に思ってる。こういう虚をついたようなやり方というのは、地方自治に対して非常に大きな影響があるということへの申し入れをしたつもりでございます。撤回という言葉は、各場面場面の中で、各委員が撤回しろという言葉を使っておられるというふうに聞いてます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の影響です。なぜ撤回しろということを首長に言ってほしいかということですね。今回どこの、名指しされた町村等の小さい病院の方々が一貫して言ってるのは、この影響がすごく大きいってということなんです。もしかしたら西伯病院もそうかもしれない。例えば年度の上半期に、これ公表されたんですよ。とすればね、病院というのは言ってみれば客商売のようなことでもあるので、影響力ははかり知れない、風評問題とか。恐らく町長の耳にも届いてると思いますが、西伯病院なくなるのではないか、医者が来なくなるのではないか、こういうこと言うわけですよ。とすれば、遠のく可能性もあるわけです、患者が。そういう意味でいえば、病院の経営にも非常に影響力があるということをぜひ言ってほしいと思うんですけど、町長、その点についてどうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおり、影響があると思います。もちろん看護師も医師も動揺が広がっているということもあると思いますので、院長にはそういう動揺がないように、また管理者にもそのようにお願いをしてるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 恐らくね、西伯病院があんなふうに公表されて、西伯病院に声が届くというよりは、一番多いのは町長に届いてるんだと思うんですよ、恐らく議員も聞いている。なぜかというと、多くの町民、事実ですし、開設者は町です。ここに責任持つ町長ですよ。さっきおっしゃったように、職員に対する不安や、住民が不安を感じてることについて、これ払拭していくのは病院じゃなくて町だと思うんですよ。とすれば、私、よその町がどうしてるかと思ったら、例えば町が挙げて、町長が遺憾の意と撤回を住民の前で公表して、それで、さまざまな課題があるけれども、公立病院、そして町立病院については町民と一緒に守っていくのだという姿勢を明らかにしていくこと、その声を住民と一緒に上げていながら、住民にとってどのよ

うな公立病院を目指していくのかっていうところを一緒に問うていくような会を持っているってことも多いと思うんですけども、町長、そういうことを率先してなさる気はありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。きのうの一般質問でもお答えしましたが、もうすぐ近々、病院のあり方委員会がございます。いわゆる、私は、これは町民の方、学識経験者、関係される皆さんが集って、西伯病院のあり方というものを検討する会議でございますので、この場の中で、西伯病院の方針をどうするべきなのか、提案は当然西伯病院が出さなくちゃいけませんけども、議論が進むではないかと思えます。その中で住民の意見を聞くべきだという御意見があれば病院のほうの中で意見を聞く場面も出てくるのではないかと、このように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は町長に、この構想がどこから出てきたかっていうことをちょっと聞きますからね。医療構想、次に聞くんですけど、今回の発表、突然の公表はどういう経過で出てきたと認識なさってるかっていうことをお聞きするんですけども、それともう一つ、あり方協議会にして、どういう病院の数にするかって、病院の数字、もう出てるでしょう。もう結論出てきてますよ、ほとんど。いいです、なぜかって、書いてありますから。急性期を10床減らすっていうことを言うていくわけでしょう。ここに書いてあるんですよ、書いてあるんですよ。恐らく、結果とすればそこに行き着くのかなっていう感じも、私、せんことはないんですよ。ただ、言ってるのはね、今回のこのような動きを許していたら、これから西伯病院のような小さな病院ですよ、地域の病院が、国の政治の、国の施策の中の渦に巻き込まれてどういうふうになっていくかわからないときに、私は町がしっかりと、国がどういうことでやっていこうとしてるのかってことを見ながら、一体どういうふうな方針を出していくべきかっていうのは町が持つとかなないとけないと思うんですよ。

町長、一体この背景はどこから出てきたと考えてるかということと、先ほど言ったあり方協議会ではどのようなことを出すかって、町は、医療構想でどういうことを言ってるかっていうのをつかんでらっしゃいますか、西伯病院がどういうこと言ってるかっていうの。それ聞きます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。経過として御質問でございますので、これまでの経過を少し話したいと思います。

まず、これは近々の6月に政府が出します、政府の骨太方針2019の中に、2040年に向けて人材不足等の新たな課題に対応するため、地域医療構想に向けた取り組み、医師偏在対策、

医療従事者の働き方対策を三位一体で推進し、総合的な医療提供体制改革を実施すると。この中で公立病院を一定の指標で分析し、公表するというのがうたわれました。さらに安倍首相は、限られた財源を賢く活用し、国民生活の質の向上を図ることが重要となる。持続可能な地域医療提供体制を構築するため、地域医療構想に基づき、病院の再編とともに、全国でおよそ13万床あるとされる過剰なベッド数の削減などを着実に進めるよう、厚生労働大臣の関係閣僚に指示というのがございます。

出ています地域医療構想は、平成27年4月より都道府県が地域医療構想を策定しております。その中で南部町は、平成30年だったですか……（「30年」と呼ぶ者あり）30年ですね。平成30年に回復期の病床を20床、20床を急性期から回復期にするというプランを立てて報告してるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長がさっきおっしゃったように、いわゆる骨太の方針が出てきた中では、このように地域医療構想と同時に、医師の偏在を対策をとること言ってるんですよ、そうですね。なぜかという、究極の問題は医師不足とお金がないってことを言ってるわけですよ。ちょっと医師不足おいといて、このお金がないのどっから来てるかっていうのは、経済財政諮問会議っていうの毎年行われますよね。この中に社会保障部会っていうのがあって、ここが強力に、2019年の5月でしたっけ、圧力をかけてきたわけですよ。なぜかという、その2年前から始まっている地域医療構想で、なかなか自発的に都道府県から病床、ベッドの削減が出ないからですよ。これ御存じですよ。なぜ地域医療構想で出なかったと思いますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私、町長は、地域医療構想、この会議に出ておりませんので、あくまでも推測、そして人から聞いた範疇で言えば、誰も自分の首を絞めるようなことには関係したくないということが一番大きな原因だと思っています。急性期を縮めるということは医療の収益の核心部分を小さくすることにつながりますので、特に鳥取県西部の病院群が、特に同じような規模の群が集まるところでこの議論を重ねてもなかなか前に一步動かないということは、私の推測の範囲ですけども、そうではないかと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、町立病院を持っている町として、全国での医療構想の中で、どうして病院のベッド数が減らなかったのかというのは、自分の首を絞めるという立場でおられる町長では困るんですよ。なぜかという、それぞれの持っている公立病院の方々は、地域の現

状を見ながら、自分とこにはこれだけ医療必要だと言ってるから減らなかったという立場に立つべきではないですか。そこを心配してるんです、一番。確かに地域医療構想で、人口も減ってくるから、もしかしたら病床の変更もあり得るかもしれない。しかし、どこに軸足を置くかという、上から言ってくることやなくて、人口減だ、人口減だっていうの、こんなことわかったことですよ、医療だけじゃない、ほかのことにも影響してくるわけですよ。それを盾にとって、金がないから、医療費がかかるからといって病床数を減らせて言ってくることに對して、みずからがよう減らさんから言わないんじゃないかと、地域にとってこれだけ必要だという立場にあなたが立てるかどうかなと思うんですよ、それどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。それに対しては、少し私は異論がございます。病院が今198床、前回の細田議員の中でも話をしました。この198床が本当に実際に必要なのかどうかというのは、これは納税者である町民に問わなくちゃいけないことだろうと思っています。精神99床と一般99床がこれから先々も要するというのであれば、町長としてはこれは守っていく責務があると思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、病院の198床のあり方を考えるのは町民であるということをおなた言ってるわけですね。それはわかりました。聞きましょう、そしたら。住民にアンケートとったらいと思うんですよ。その前に、町として要る、どうして今まで198床の病院を維持してきたのか。そのうち99床が精神病棟で、この病院が地域や西部でどういう役割を果たしてきたか。この見解出さないといいけませんよね。それは町としてまとめるつもりがありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。きょうは病院の職員も参加しておりますけれども、そのような計画を組み合わせながら、これから民意も酌み取り、税を納税していただいている町民の皆さんが、どこまでであればこの病院に対して負担をし、そして維持しようと思っただけなのかというところが、やはり一番の核心だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は住民に声を聞くという姿勢は賛成です。その前に開設者としての責任があると思っています。198床を持って、この病院が長いこと続いてきて、ここに250名近くの職員が働いている。そういうところの規模縮小というのは大きな影響を与えるわけ

ですよ。そのときに町としてこの病院をどうしたいのかということがなければ、住民が怒りますよ、何も持たないで住民に聞きに行ったら。私は、今あなたにそれが求められてるんじゃないかと思ってるんですよ。開設者として、今まであった病院で、公立病院で、約半分が精神病棟抱えてきた病院が、今、高田院長が記者会見で言ってたように、心と体を診れる唯一の町立病院として機能を果たしていく、私は絶好の機会です、これを住民に理解していく立場に立つべきやと思うんですけども、この仕事をする責任は、私は町にあるのではないかと思うんですよ。住民に聞くに当たって町長は、これまでの病院の功績と、うちの町の病院がどのようなメリットがあって、今度どういう展望があるかっていうことを、あなたは語って、出すことができますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。どういう聞き方になるかわかりませんが、病院をどう皆さんは利用し、将来に向けてどう考えておられるのかということについては聞くべきだろうと、これは町長、開設者として思っています。病院のほうもそれに向けて準備をしてくれと思いますけれども、まだ最終的に、じゃあ、どういう段階でということは聞いておりませんが、準備すると、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 準備するの、住民の声を聞くってことはきっと一致すると思うんですよ、それはわかりました。その前に、言ってるのは、町として、これまでやってきた病院がどういう役割を果たしたのか、今後、町として、この250名を抱えてる西伯病院をどうしていこうと思っているのか。このことも含めて投げかけていくというのが私は町の責任じゃないかって聞いてるんですよ。もう一つつけ加えて、その前に言うことは、町としては、今回、厚生労働省が行った病院名の公表については、地方自治の立場からも、地方創生をやるとうして国の立場からおかしいのだと、断固撤回するということを住民に表明しながら出ていってほしいということについては、どうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私も西伯病院を主治医に持っていますので、西伯病院に行くと町民の方から、町長、西伯病院なくすなっていう声もいただいています。医師の中に、不安を持って私のところに声をかけてくれる医師もいました。こういういろいろな皆さんの思い、それぞれにあるわけございまして、まずは住民の皆さんがどういう医療を求めているのか。その総数がベッド数であり、医療の規模であろうと思っています。その状況を見ながら、将来の病院の規模というもの判断していかなくちゃいけません。

もう1点大事なところは、医師の数でございます。医師がいなければ、幾ら病院が立派であっても機能はしないわけでございまして、医師を何人、どうやって確保できるのか、こういうあたりも病院と一緒にしながら考慮していきたい、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、町長は、いいですか、病院の話を住民に聞きに行く際には、ちゃんと町も展望を示しながら行くことができるというふうに理解していいですね。何回も言ってるの。（発言する者あり）それがなかったら、町長、何しに行くんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。開設者の町が、病院を差しおいて、こうあってほしいとか、そうしてほしいという段階には、私はないと思っています。もっと現実的に、住民がどういう病院を願っているのか。そして、病院はどのような機能であれば維持できるのか。こういう具体的な項目について住民に投げかけ、住民の皆さんが希望しても、医師がいなかったりそういう機能がなければできないわけですから、そういうところをまず病院と住民がきちんと向き合う、一つ、考え方としてはいい機会になるだろうと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私にはね、町長、すごく開設者として無責任に聞こえるんですよ。もう病院の医師がない、公立病院に医師がないこと、赤字で苦しんでいること、もう何年も前からあってることなんですよ。地域の病院として公立病院を抱えてるということ、大きな国の問題になってるじゃないですか、そのときに、まず病院が考えてることだっていうような時期じゃないですよ。その時期はもう少ししたらあるかもしれない。今の問題、今回の問題は、公立病院が悪かったから起こった問題じゃないんですよ。病床数が減らないから、まず、あなた、病床数が減らないから公立病院を出してきて、民間病院はまた医師会が怒ってしまいますからね。だから公表したんじゃないですか。これ政治的な問題ですよ。それをどうするんだっていうことを病院に言ったところで、病院は今までの医療構想をやりますとしか言えませんよ。この時期に来てるんだと、この時期だからこそ、その打開はっていったら、公立病院を守る立場ということをはっきりと示すと同時に、それと同時に地域を守り、住民に信頼される病院とはどうあるべきかということで、住民に話を聞きに行くという立場に立つべきではないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 最後のあたりのことは、気持ちとしては同じなんでしょうけれども、まず、町がこうあるべきだという病院像を持って住民のところに行ったとして、行ったとしてです

よ、今言われたように、医師がいない中で、こういう医療してほしいということは、かなえられないじゃないですか。こういう医療ならできるけども、ここから先はできない。例えば極端な例を申し上げますと、今、急性期医療の話をしてますので、二次救急の、骨折をしたと、こういうことであれば可能であっても、じゃあ、今、胃の何か腫瘍があって、血を吐いて、救急車で運ばれた。そういうことが西伯病院の中で今対応ができるかどうかということもあるわけです。私もわかりませんよ、これが今対応できる状態の症状なのかどうか。さらには住民の中では、20分救急車で運んで、急性期の大学で手術をしてほしい、医師のたくさんいる中で手術をしてほしいと、こういう願いもあるのかもしれない。そうすればですよ、今の西伯病院の救急のあり方や、手術のあり方や、さらにはいろいろな体制というものも見直す一つのチャンスになるかもしれない。一つの、西伯病院での完結型を目指してるとまでは言いませんけれども、今まであった西伯病院の機能を、ある面では見直し、そして住民の期待するところとすり合わせる一つのチャンスになるだろうと。それを私が町長として、こういうのがいいんじゃないですかっていうことを住民の前で言ったとしても、病院が実現できなければ何もならない。ですから、病院のほうが、これをチャンスと捉えながら、今自分たちができる医療というのはこういうものなんだと、住民の皆さんが望んでるのはどうなんだ、これをすり合わせる一番いいチャンスではないかと、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の言ってることわかります、意見が違いますけどね。だったら町は何するの、あなたは何するんですか。求めました、病院は日々、診療しながら、医者の方の意見を聞いて、こういう病院でやりましょうと。町は、今、政治的に、公立病院の危機状態のときに、町長として開設した、あなたはどういうとこに力を発揮して、何をやるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 住民と病院が、こういう病院像が望ましいと、決めたことをしっかりと守るのが開設者の役目だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そのたびに話に出るっていうことね。今この状況の中で、424の名指しされた中に西伯病院があります。仮に慢性期の病床ふやしたとしましょう。隣の日南町が、病棟の中で急性期のベッドが9床しかなくて、医者が3名しかいない。結果どうなったか。あの在宅医療で日南病院がやってた時期から比べると、がたと患者数が減った。これは医者がいなくなって、なかなか診てもらえないだろうとって、日野病院、西伯病院等に散

っているというのが、日南病院の例ではないかっていうことを日南病院の議員の方から聞きました。これを聞いたときに、病院の方の中で一番心配するのは、慢性期の病棟をふやすことも、確かに何ぼでも包括ケアをふやすことはできるだろうっていうことあるんですけど、多くの病院が心配してるのは、医師不足と絡んでくるからなんですよ。そうなった場合には医者が来ないだろうってみんな思ってるんですよ。

だから、今すべきことは、今の機能を持った病院として守っていくんだということをまず見せるという姿勢ですね、町長が。それと、医者がいなかったらどうするんですかって聞けませんじゃなくて、医師確保のために動きたい、こういう病院つくりたい、皆さんで協力していきましょう、町民と一緒に病院を守ろうではないですかっていう町長の声をみんな待ってるんじゃないかと思うんですよ。そうじゃないでしょうか。話を聞いてから考えましょうっていうのはね、いささか、言葉は失礼かもしれませんが、責任が果たせない状況じゃないかっていうふうに思えてならないので、そこ、再度考え直していただけますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。真壁議員が今おっしゃったとおり、急性期をなくせば医者は逃げます。急性期をなくせば医者は逃げる。慢性期だけの、そういうような医療に今の、失礼な言い方かもしれませんが、医師の皆さんは病院で勤務することに魅力を感じない。ですから、急性期は西伯病院の中で必ず守る、これは私も院長も同感で、この前も確認しています。

あとの責任を果たせる、果たさないというのは、実際に私が在任してる限りは絶対責任は果たさなくてはならないと思っています。病院を残す、そのためにできるだけの手だてというものは、関係方面にも走り回らなくちゃいけませんし、いろいろなことを使いながら病院は守る、これは責務だと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長は、この場で住民の声を聞きに行くと言いましたので、ぜひ聞いてほしい。その前に、250人おる職員の意見を聞く場所もぜひつくってもらって、そういうことを実現していただいて、どうあるべきかということ住民とともに考えていくという、病院のあり方を考えていこうということに動き出してほしいと、動き出すということをもらったと思いますので、そういうふうに聞いたとして、次の質問に行きますね。

次、町の地方創生事業を問う質問です。今回質問するのは、5年間、地方創生の交付金等の事業を行ってきました。総額、間違いではなかったら3億3,000万ぐらいの交付金が入っていて、恐らくその2倍の6億6,000万の事業をこの5年間でやってきたのではないかと思うんですね。

それを使った成果はどうかということをお聞きしているわけですよ。使った多くの中が、今回、前回は指摘させてもらったと思うんですけども、中には公共交通の問題や、まちの保健室にお金使ってる問題、西町の郷等に使っている問題等で、私はなかなか工夫して使っている点だという点については評価してるんですよ。ただ、地方創生交付金のほとんどが補助金等で、行っているところはデザイン機構とJOCAに行っているわけなんですよ。この方法が本当にいいのかっていうことをちょっとお聞きして、来年度に向けて地方創生の話が来るかもしれませんが、そこではちょっと方向転換してほしいなというお話をしたいと思っています。

それで、町長にお聞きするんですけども、5年間の地方創生、国はどう言ってる、成功したと言ってますか。どう聞いてます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 地方創生は成功したとか成功しなかったとかということではなくて、しなければさらに衰退し、し続けることが大事だと、こういうぐあいに言ってると思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それは、税金使っている為政者とすればちょっと無責任な答弁やと私思います。お金使ってるからね。国は地方創生で、一極集中を避けて地域に活性化を呼び戻すための地方創生だって言ったんですよ。多くの人たち、今、地方創生どっか飛んじゃってるでしょう。まあ、桜が中止になったかどうか知りませんが、飛んじゃってるじゃないですか。地方創生で、ちょっと、どう思いますか。やらなきゃいけないっていうのはやりましたか、それ聞きたい。5年間やったんですか。やってどうだったんですか。町長、どう思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど壇上で答弁したとおり、一定の成果を上げてると私は思ってますし、実際そうだろうと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回、南部町では、この5年間に3億3,100万、6億6,000万近くのお金をかけてやってきました。その半分以上が先ほど言った2つの団体と、当初やったまちづくり協議会というコンサルタント等のところにお金が行っています。仕組みとして、この地方創生交付金の一番の使い方は、町村が幾ら自分たちでやってもお金の出るルートというのはほぼ決まっているような仕組みにならざるを得ないということが全国から言われてるんですけども、そのことについて、町長、どう思いますか。（「済みません、休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩をとります。

午後 2 時 5 7 分休憩

午後 2 時 5 8 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。それは、少し議員、勘違いされてるかもしれません。コンサルタントが言ったから J O C A が来たわけでも、コンサルタントが言ったからまちづくり会社、N P O 法人つくったわけでもありませんし、これは 1 0 0 人委員会が発端になって、どんなまちづくりをこの 5 年間将来していくのかということから、いろいろな人材、そして組織という資源を使い、地方創生を成功させようという中から出てきたことで、決してコンサルタントがそれをしようとか、そういうことではなかったと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） じゃあ、そういうことではないということですね。同じ県内で C R C をしている湯梨浜は、同じまちづくり協議会のコミュニティネットに委託をして、その話が出てきて、まちづくり会社もつくったんですよ。同じことやってるの。同じように何百万もお金もらって、湯梨浜と南部町が、向こうはサ高住等の建物ですけども、私は、ああ、こういうやり方、全国的に展開してるんだろうなと、一体まちづくり協議会というのは全国でどんだけお金持っていったんだろうなって正直思ったんですよ。それは否定しませんよね。だから、幾ら町長が言っても、J O C A が来たことやまちづくり会社をつくったことが、町独自で考えて、町独自の施策を持って親身になってまちづくりどうかって考えたのではないのではないかっていうふうに思ってるんですよ。その感想についてどうお考えですか。住民は……。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議会の場ですんで、間違いなく勘違いだと思います。コミュニティネットに一部あったこともありますけども、コミュニティネットでは対応できないということなのか、早目にそのコンサルタント契約は打ち切ったというぐあいに記憶しています。J O C A にしても、それから、まちづくり会社にしても、南部町の 1 0 0 人委員会を中心にした皆さん方の創意と工夫、そして努力の中で生まれてきたものだ。間違いございません。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私も議会やから言っておくんですけれども。ということは、たまたま湯梨浜町もまちづくりネットに言って会社をつくったとかっていうのは、偶然だっていうこ

とですね。そうじゃないと思う。ちゃんとパターンがあるんですよ。書いてあるじゃない、創生総合戦略の中にどうせあって書いてあるんですよ。私が言ってるのは、内閣府がつくったこの創生交付金というのは、要は使い道とかやり方のこういうパターンがありますよということになって、そこにしっかりと乗って行って計画を出して、いつか国の言い分に合ったから、総務省からお墨つきで紹介されたんやなかったんですか。まあ、それはちょっとおいとましよう、そしてたら。私はそう思っています。議会で予算見てもそう思うし、出てくる事業を見てもそう思ってるんですよ。そういうことをビラに書いて住民に出している、それで。それが違うって言うのであれば、まあいいでしょう。

だったら聞きます。そのことでそういう成果が上がってきたか。願っているのは、私たちが地方再生法はいい法律だと余り思わないんですけども、そこで言うてるのも、経済基盤は安定させなさい、言ってますよね。生活環境の改善で、それに組み込まさい。もう一つは、就業の機会の創出して言ってますよね。これは確かにハローワークのようにすることも一定の成果あったということも認めましょう。でも、言ってるの何かっていったら、地元での所得向上を目指して言っとることと違うんですか。地元で所得向上して、みずからが産業を興してできるようなことに取り組んでいけって言うことを言ってるんじゃないですか。町長、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。少しすれ違いの点があることをまず訂正しときたいと思います。まちづくり会社がパターン化したのは、私が思ってますのは、南部町のまちづくり会社という考え方、それから、当時、「限界集落株式会社」という小説が非常にはやりました。その「限界集落株式会社」の中で、まちづくり会社という言葉も出てきたんじゃないかと思えます。私の記憶の中にあるのは、霞が関でまちづくり会社という単語を使ったときに、当時の国の担当者が非常に驚いていました。南部町でまちづくり会社つくると言うことを言われたのを覚えてまして、これは何かいい仕掛けになるのかなと、国もそういう方向で動いてるのかという感触を持ちましたので、国がそういうまちづくり会社と言ったのは、南部町が発端だったのか、そういうほかのことが発端だったのかわかりませんが、後からこう言ってコンサルタントがこうつくったからまちづくり会社をつくりましたというものではありません。これは私も当事者の一人として申し上げておきます。

それからもう一つ、何だったですかね。（「成果」と呼ぶ者あり）成果。（発言する者あり）所得向上の問題ですね。所得向上といいますのは、地域の中でお金が回ると私は理解をしています。地域の中で資源、人、物、金が回ると言うことがやはり大事なことだろうと思っています。

この前、真壁議員もおられてましたように、商工会の皆さんも多分そういう思いを持っておられると思います。道はまだまだ道半ばですし、途についたばかりですけども、これから先々、まだまだ南部町の中でやれることはたくさんあると思っています。そのことに向かって、皆さんと地方創生というものをまだとめることなく進めていく、そう思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まちづくり会社、ちょっとおいといて、地域のお金が循環するというのは私も賛成ですが、今のやり方で地域循環でお金が回って行って商工会が潤ったり、住民の所得が向上するような取り組み、あるでしょうか。町長に聞いておきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。小さな循環はたくさん起こってると思います。先ほど言いましたアイスクリーム屋さんの向かい側に今ビニールハウスができて、農業でイチゴをつくっておられます。この前お話を聞いたら、もうそろそろ取り入れが始まるんじゃないかということが出てます。こういうお金が、このイチゴをまた *pa ch e r r y b .* が使ったり、そしたら、または生食で提供したりしながら、あそこに8万人の人が来られた人を使いながら、中で活力、お金が農業の中でも回るとなれば、その横のほうでまた新たな農業の資源も生まれるかもしれません。もしかしたら6次産業化ということもあるのかもしれませんが。賀野の振興協議会はエゴマを今やって、ことしは豊作だったということも聞いています。飛ぶように売れます。私はこのエゴマをもっと全町内に広めていって、その油の抽出であったり、できれば東部のほうでやってますようにコンバイン化をするべきだろうと思っております。そういうことをしながら6次化を進めて、地域の中でお金を回す。先ほど言ったスタートしたばかりですので、まだ試験的のところも多々ありますけれども、地域の皆さんがその気になっていただくためにはそういう助走の部分も必ず必要だろうと思っております。必ず飛躍していく、そう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） このまちづくり会社では、空き家を使って、人が来て人口をふやしていくことを考えたんです。その資源として、ふるさと納税も半分使うって決めたんですよ。ところが、半分は地方創生交付金使ってるんですよ。これは、つくるときに5年後で自立させるって言ったんですよ。この見通し聞きますね。私は、夢ばかり語ったっていけん、実際にお金がそこにかかってくるんですよ。それについては、町長はどう考えるんですか。今度、J O C A も来て多世代が憩えるような場所、交流施設つくると言った。ここに温泉施設等でお金を使っていますよね。拠点施設っていうたら、次回以降ももしかしたら町との関連でお金が要るかもし

れない。ここに金を投資しながら、どのようにして地域にお金を還元させるわけですか。それを聞いてるんです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） デザイン機構の自立、NPO法人の自立というのは、これからの課題だろうと思っています。今ここで軽々に、こうやってお金を回していこうということを、私も中の細かい事務までわかりませんので申し上げられませんが、一つの課題だろうと思っています。

空き家を利用してそこに人に入ってもらい、そして、地域の力になってもらって人材を獲得する、これは私はシステムとして間違いではないと思っています。どこかに空き家が出てこない問題がある。今でも20件っていうんですか、20人の方々が今まだ空き家を求めて待っておられると聞いています。したがって、その空き家をうまく出すシステムが今少し詰まるところをどうやって課題解決するのかというところが、行政としても応援せんといいんところだなと思っています。

JOCAの件につきましては、今後、施設を建設をし、そこに障がい者の皆さんが、A型就労、B型就労、働く場、さらにはグループホーム、そして地域の皆さんがその地域の中で食事の場を提供して、皆さんがそこにまた集まっていだいてお風呂にも入っていただくというようなビジネスプランだというぐあいにお聞きしてますので、またこれは支援できる場所は支援していきたいと思います。まだ具体的な内容、いつの時期に開設するのかというところを、まだ今後、見えてくると思いますので、またそう見えたときには皆さんにお伝えしたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 地方創生についてはなかなか町長とも意見が一致しないところもあるんですけれども、転換してほしいと思っていることは、まちづくり会社に来て20数件があって60何人がふえたと。これは人口増ではいいことですよね。人口増になったことが、今こへ住んで、1万人近く、住民にどのように経済波及効果したりとか所得向上につながったりとか、住民の暮らしの雇用につながっていくのかという問題、これ、出さんといけないんですよ。今後考えるって言いますが、5年たって、まちづくり会社つくりました、拠点施設、3つも4つもつくった。この維持管理費どうしていきのかって問題は、全部町の財源にはね返ってくることやないですか。そういうことをせずに、今度、国はまた26兆円の大型投資するって言うてるんですよ。恐らくこれ、創生事業にも反映するんじゃないかなと思うんですけども、きょうの新聞に出て、ほとんどハード事業に行くんですよ。またそれに乗っかってつくった方がいいが、半分は町が持ち出し。維持管理費どうするんかっていうことになるから聞いてるんですよ。同じようなこ

とをやったらいけない。

ほんで、今回、5年間やってきてどうだったかということ一度出してもらって、やはり今度するのであれば、皆さんが言っている、デザイン機構も言ってるように、里地里山を生かした南部町の貴重な財産、どこにあるのかっていうことを住民に聞きながら、第1次産業と結びつけた取り組みやっていくこと、それと、若い人で考えてる勇気ある人が欲しい、元気のある人が欲しいっていうのは、私は今の国際情勢が見てると思うんですよ。若い人が一番敏感なのは気候変動ですよ。違うでしょうか。この間は、静岡県浜松でしたっけ、高校生がどんなデモをしとったかっていうたら、暑くて運動会ができないっていうプラカード持ってやってるんですよ。若い人たちは、今後、自分たちの30年後、40年後、人生の中で、この国がどうなるかとか世界がどうなるかって心配してるんですよ。そのときに、小さな町だけれども、気候変動のことを考えて、南部町は森林や農地を上手に使いながら再生エネルギーの町やってる、こんな町行ってみたいじゃないか、そういう取り組みが必要だと思いませんか。

もう一つは、所得格差の問題ですよ。若い人たちは、不公平とか貧困とか非常に厳しいものを持っています。そのときに、所得格差ですね。今でいえば地方間格差ですよ。地域に負けないっていう気持ちだけじゃない。観光事業、決して持ってきてくれない。来る人を当てにしているからですよ。ここにあるものを持っていきながら起こして、そこで果敢に取り組んでいる町を目指していくことのほうがいいと思いませんか。そのヒントっていっぱいありますよね。議員も何回も見に行ってる場所があるんですよ。

もう一つは、食の安全じゃないですか。今は妊婦さんもそうですけども、子供ができない状況では非常に苦労なさっているのは、その中で、もしかしたらこれまでの食事の問題があるのではないかって言われてるんです。図書館に聞いてもよくわかる、若い人たちは非常に食に関心持っている。だとすれば、南部町でつくる農業がそこに貢献するような農業を立ち上げていく、こういう旗を振るような町にしていく地方創生もあり得るのではないかということはどうでしょうか。観光事業で、私も観光している町に生まれただけでも、観光事業は景気に左右される。周りがお金持ってくれないと人は来ないんです。それと、投資し続けなければその観光地というのはなかなか維持できないんです。そういうことを考えれば、そういう観光地が目立ってあるものでないところであれば、南部町が何がいいかっていうことは、今の農家の方々や住民がヒント持っているんじゃないでしょうか。そういうところに切りかえて行って、決してどっかのコンサルに頼んだりとかそういうことをしない。そうしなければ来ないようなお金だったらもらわんでいいのではないか。町長、この辺、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 初めて意見が合うと思います。まさにそうだと思います。今度、景山議員が言われますけど、SDGsのまず今言われた3点は、全てそのとおりだと思います。今の若者たち、ミレニアル世代は私たちの持つ価値観とは全く違った価値観を持っていますし、この子たちが21世紀を生き抜いて22世紀まで引き継いでいく、いわゆる私たちの次の世代、夢を持ってわけです。この子たちがちゃんとこの地域の中で生きていける環境というものを、医療であっても福祉であっても、さらには教育であってもきちんと残していかなきゃいけないのが、ここにいる政治を志してる私たちの使命だろうと思っています。そういう持続可能な地域、さらには所得格差、貧困をなくす、そういう考え方、さらに食の安全、これは町民全員が納得することだろうと思っていますし、今、行政として一番求められていることだろうと思っています。そういう方針の中で地方創生を進めていかなければならない、そう思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その具体化は、なかなか国の地方創生の中身を見とって出てこないことが多いです。それを気をつけてやっていただきたい。そのため、今、最後に、地方創生のこの5年間の取り組みを、議会、今回の質問で求めたいと思うんですけども、この5年間の取り組み、31年の中での到達点を明らかにすることになっていきますよね。それを出せますよね、どうでしょうか。取り組んだ中、今まで6億幾ら使ってきた中で、1人当たり、住民が1人来るについてどれぐらいお金使うかっていうの、あったじゃないですか。企画が出しますよね。それ、出せますよね。出してください。どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員が言われる5年間というのが、生涯活躍のまちの基本計画で行くと、32年度で5年ですね。来年度のところで実績というか、使った金額であるとか、そういった検証は出せるんですけども、現段階でというところでも一応の試算は出ます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それを出してください。それで、議会としてもそのことが今まで取り組んだことがどこまで来てるのかって見ながら、次期の地方創生にまた推進交付金のようなものをもらわなければ、今度デザイン機構も成り立ちませんからね。どんなお金もらいに行くのか知りませんが、どんな制度になるか知りませんが、そこに行きながらも、最低限のことにしといて自主的に取り組める、先ほど町長が言った、どの観点で行くのかっていうことを話し合っ

もらって、やはり観光客目当てとかそのやり方ではなくって、第1次産業と関連づけた取り組みにしてほしいっていうことを言っておきます。

次の女性活躍に行きます。女性活躍で、時間がないので、町長、私も議会で1人しかいなくて、あんまり大きく町職員がどうのこうのって言えた立場ではないんですけども、一つ、ここでは管理職がどれだけかっていうの、わかりました。恐らく年次的に女性職員が多くなることですから、この比率はいやが応でも、自然に放置しといてもふえていくんだらうなと思うんですけど、一つ、ここで問題にしときたい。時間がないので問題にしときたいのは、非正規職員の中に女性が多いっていうことについての見解をちょっと聞いておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。やはり子育てに関係したり、教育、学校、図書館、そういうところに女性が集中的にお勤めになっておられる、それを非正規として雇用してるという実態があるなど、そう感じました。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっとわかんないんですけども、女性が出産とかするから非正規だっていうこと。それか、出産とか育児があるから図書館の司書とか保育士だっていうことですか。そうじゃないでしょう。言いたいのは、もしかしたら、町長、語弊があったら困りますが、全国的に見て保育士に女性が多いこと、司書等にも女性が多いこともあります。言ってみたら、ここを、本来正規職員にしないといけないところを非正規にしているのは、多くは女性だからやってるのではありませんかという問いについては、どう答えますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。それは全く当たらないと思います。保育士を女性だから正職員にしないだとか、図書館司書は女性だからしないと、そういうものは絶対当たらないですし、多くの町民の皆さんはそんなことは思ってないと思いますよ。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は思っています。

反対に聞きますよ。町長、どうして図書館司書や保育士を非正規にしてるんですか、だったら。同じ仕事ですよ。だったら、なぜしてるんですか、そういうふうに。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） なぜ非正規にしてるのかという問いに、私もここで、町長の席で論理立ててお話しすることはできません。いわゆるその職務の中で、職務の中ですよ、例えば保育士

であればその定数というものを確保されてる中、しかし、一方ではゼロ歳、1歳、2歳という急激にニーズがふえてきた。それに対応できないところが、これだけ保育士の中に非正規の皆さんがおられることだろうと思っています。しかし、先ほど育児のことで話が出てましたけども、働き方改革からすれば、私もこの場で何度か申し上げましたけれども、ヨーロッパの中ではこんなことは起きてないわけです。ゼロ歳、1歳、2歳を保育園に預けるのは法律違反という国まであるというぐあいに聞いています。したがって、私たちのこの暮らし方、そして子供の育て方というのも、私はこれも一時的なもので、これから先々成熟してくれば、また新たな子育てのあり方というものが出てくるとと思っています。

そんな中で、やはり定数というものは一定規模で守らなければなりません。全部の皆さんを、では今の過渡期的なところで合わせるわけにもなりませんし、何度も言ってますように、残念なことに子供たちの数も減っている。こういうことを考えますと、いろいろな部分でそういう矛盾が生じてきますが、これは一つの一過性であろうと、そう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 結果として、保育士のことは急激になったから非正規で仕方がないんだというけど、図書館司書はどう思うのかなと。ちょっと時間ある、それ聞かせて、したら。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 司書の問題については私もよく理解をしていませんが、もともとその正規の図書館司書という者がいたのかどうかということすら私もよくわかりません。また勉強して、なぜこういう状態なのかということを知りたいと思いますし、将来のあるべき姿というのはどこにあるのか、こういうものを教育委員会等とも議論していきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君、最後の質問になると思いますので、よろしくお願いします。

○議員（13番 真壁 容子君） 無責任だと私思います。非正規がどうしてあったか理論的にわからない。雇用したあなたが一番の責任者ですよ。（「今はね」と呼ぶ者あり）今は。それは無責任。やはりちゃんと考えてほしい。

それと、結果として、恐らく言ってるように、私がうがったような言い方して申しわけないと思いますが、決して女性だからとしたわけやないけど、結果として、結果として非正規のところに女性がいるということは現実なんです。それを、やはり女性活躍の推進に責任を持つということは法にも定められた以上、この改善が必要だという立場に立っていただきたい。まず見方ですよ。それは仕方がないとか、そんな問題じゃなくて、結果としてそうなっているんですよ。これ

やはり、さまざまな理由があって女性がそこに集約されてることになると思いますよ。結果として低い報酬と賃金で働いてる現実があるということを改善していただく、それを町長について言えば、なぜ司書が非正規のままにいるのか、よくわからなかったら即刻正規に戻したらどうでしょうか。理屈がつかないからやないですか。そういう無責任なやり方で、人の一生が何十年も非正規でやって、最終的には所得等、賃金の形態が大きく異なってくることを肝に銘じてほしいということをお願いして、終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁、要りますか。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁、町長、何か言いたそうですか。言えないよね。考えていただくということで終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は3時40分にします。

午後3時24分休憩

午後3時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

9番、景山浩君の質問を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山浩でございます。2日間にわたっての長い一般質問、とうとう最後になりました。もう少々おつき合いをいただきたいというふうに思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、自治体SDGsと総合計画、イノシシ解体処理施設の2項目について一般質問させていただきます。

まず、自治体SDGsと総合計画について伺います。南部町では地方の疲弊や消滅可能性回避のために、政府が唱え推進している地方創生に即して、そして、もちろんみずからの町の将来の継続性を維持していこうという観点から、多くの事業に取り組んでまいりました。町長も胸にバッジをつけておられますが、最近この地方創生に、新たに自治体版SDGsというキーワードが提起され、お隣の日南町も森林や林業を生かした町の振興策を掲げて計画策定をされ、未来都市として指定を受けておられます。17ある持続可能な開発目標のゴールのうち、11番目の住み続けられるまちづくりをが地方創生の目標にぴったりフィットしており、積極的に取り組む自治体には財政的支援を行うという方針も出されていることから、私たち南部町としても、この自治体SDGsにのっとった地方創生への取り組みが必要と考えます。

そこでお尋ねします。1番、SDGsの理念、考え方、そして総合計画、総合戦略との違いは何でしょうか。2番、総合計画、総合戦略をSDGsの観点から見直して、どのようにお感じになっているのでしょうか。3番、人口減少という南部町の最大の地域課題を解決し将来ビジョンを実現するために、ビジョン実現段階から直前段階、中期段階、初期段階、そして現在と、バックキャストで俯瞰した場合の事業計画の流れはどのようなになるのでしょうか。

次に、イノシシ解体処理施設について伺います。現在、イノシシ解体処理施設は業務休止中で、再開に向けて準備中と聞いています。イノシシの捕獲数は増加傾向にあり、また、高たんぱく低カロリーという食品特性から、食材としてのジビエのニーズも徐々に広がりを見せており、鳥取県西部でもジビエを提供する飲食店がふえていると聞いています。ふえ過ぎたイノシシの駆除促進と狩猟者の経済的メリット、あわせてイノシシ肉の特産商品化を目的として、当エリアでも先駆的に取り組んだこの事業が停滞していることはとても残念なことであります。一日も早い業務再開と地域の有効資源としてのより積極的な活用が望まれます。

そこでお尋ねします。業務再開スケジュールはどうなっていますか。2番、町内の有害駆除や猟期の捕獲実績はどうでしょうか。3番、施設やイノシシ肉の有効活用策としてどのような施策を予定されているのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、景山議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、SDGsの理念、考え方、そして総合計画、戦略との違いとの御質問からお答えしてまいります。

SDGsとはSustainable Development Goalsの略で、2015年9月の国連サミットで2030年までの長期的な開発の指針として採択され、持続可能な開発のための2030アジェンダに示された国際社会共通の目標でございます。SDGsは発展途上国だけでなく先進国を含む全ての国に適用され、持続可能な世界を実現するための17の目標を掲げ、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。SDGsの目標やターゲットは国家として取り組むべきものなど国際社会全体の開発目標であることから、我が国では2016年にSDGs実施に向けて国として取り組む優先課題と具体的施策を定め、推進に当たっては自治体の役割の重要性を指摘しています。

本町のまちづくりの羅針盤とも言える第2次総合計画で、目指す町の姿やまちづくりの進め方、

各施策の方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その方向性は重なるものと考えており、総合計画を推進することがSDGs達成に向けた取り組みを推進するものと考えています。また、2017年12月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版において、地方自治体におけるSDGsの取り組み推進が位置づけられており、本町においてはなんぶ創生総合戦略の見直しの中で、SDGsの理念を踏まえ、取り組む内容を整理してるところでございます。総合計画は計画全体にわたり各分野を推進していく中で、SDGsの理念を踏まえ取り組むものであり、総合戦略は人口減少しても持続可能な南部町の位置づけのため、産業振興・雇用創出、移住・Uターン推進、少子化対策・子育て支援、地域の活力創出の4つの分野に重点を置き、SDGsの理念を踏まえて取り組むものであり、いずれもまちづくりの両輪として総合的に推進することがSDGsの目的達成につながるものであると考えます。

総合計画、総合戦略をSDGsの側面から見直してどのように感じているかとの御質問にお答えいたします。第2次総合計画で目指す姿とSDGsの大きな理念はほぼ同じ方向性であると捉えておりますが、現段階ではSDGsの理念について、管理職会でようやく理解を深めつつある段階であり、今後のマネジメントの中でSDGsの理念を踏まえた取り組みを意識し、さらに整理をしていく必要があると考えています。総合戦略においては、本年6月、内閣府よりまち・ひと・しごと創生基本方針2019が示されました。その中で、第2期における新たな視点として、ソサエティー5.0の実現に向けた技術の活用や、SDGsを原動力とし新しい時代の流れを力にするといったことが明文化されております。

進捗状況といたしましては、10月に開催いたしました本年度第1回目のなんぶ創生総合戦略検証委員会におきまして、SDGsが掲げる17のゴールと169のターゲットをお示したところでございます。今後の国、県の総合戦略の策定内容を勘案しながら、具体的にどのようにして総合戦略の中に盛り込んでいくのかを検討し、策定作業を行ってまいります。

次に、人口減少という南部町の最大の地域課題を解決し、将来ビジョンを実現するために、ビジョン実現段階から直前段階、中期段階、初期段階、そして現在とバックキャストで俯瞰した場合の事業計画の流れはどのようになるのかとの御質問にお答えいたします。人口減少を前提に南部町を維持していくためには、総合計画と総合戦略をそれぞれに適切な将来予測と現状把握を行いながら、年々その質をバージョンアップさせる必要がございます。総合計画では10年先の目指す姿の実現に向けて、今年度、12の基本事業の目的と現状分析、振り返りを行い、最終年度の成果目標、活動目標、成果と問題点を明らかにし、計画2年目の方策について整理をし

てるところでございます。また、1年目の実施計画の主要事業について同じ方法で評価を行い、その結果を2年目の実施計画に反映させていく予定でございます。

このように、10年先の目標に近づくために、毎年度、達成状況に応じた見直しにより取り組みの質の向上を行います。総合戦略においても5年の計画期間の最終目標を目指し、同様に進捗管理を行っていくものでございます。SDGsと総合計画は10年後、総合戦略は5年先と、スピード感は若干異なりますが、いずれも適切な進捗管理により最終目標の実現に近づけることができると考えています。

次に、イノシシ解体処理施設についての御質問にお答えします。

初めに、イノシシ解体処理施設の業務再開スケジュールについてお答えします。昨年度来、業務を中止する原因となっていましたイノシシの解体処理残渣の廃棄物処理問題について、一定量を貯蔵することができる冷蔵設備の整備が終わったことと、緑水園によりまして残渣の廃棄物処理事業所までの運搬体制が整ってまいりましたので、12月中に施設の稼働を再開する予定としております。

次に、2点目の質問である町内の有害駆除や猟期の捕獲実績についてお答えいたします。町内の有害駆除については、地元の猟友会に駆除を委託して、イノシシや鹿等といった有害鳥獣の捕獲やパトロールを実施していただいています。捕獲実績についてですが、平成30年度の有害期の捕獲実績は、イノシシが479頭、鹿が2頭、猟期ではイノシシが172頭、鹿が1頭と把握しています。

3点目の質問でございますジビエの有効活用策につきましても、施設の稼働再開にあわせて推進を図りたいと考えています。具体的な取り組みとしましては、従来同様ですが、解体処理施設の利用者でございます緑水園による精肉の販売やボタン鍋等の商品提供が最も有効な手段であると考えています。緑水園のボタン鍋としての認知もかなり定着しており、肉質のよさも評判がよいと聞きますので、よい商品を前面に押し出して、南部町の魅力発信の素材となるジビエとして有効活用を図ってまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、この場から再質問をさせていただきますが、壇上での質問の順番とちょっと逆で、イノシシ解体処理施設のほうから先に伺わせていただきたいというふうに思います。

今、御答弁いただきました12月中に業務を再開ということで、どうも聞きますと、緑水園、今既にイノシシ肉は底をついた状態で、お料理に出したくても出せない状態ということになっているようですので、近々に再開ということで、年末年始には間に合うのかなということで、少し安心をしております。

ところで、イノシシ、先ほど捕獲実績を聞きますと、物すごく昔に比べてふえたんだなあ。479頭と172頭。650頭ほど年間に捕獲されてるということで、業務休止がありました。このうちイノシシ解体処理施設で解体処理された頭数、割合ってというのはどれぐらいになってますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。イノシシ解体処理の実績で申しますと、平成30年が51頭、平成29年が27頭、平成28年が87頭と、大体100頭以下の数字となっております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 600頭といいますが、本当に小さい、生まれたばかりの子供というか、赤ちゃんが五、六頭まとめておりの中に入れてとれて五、六頭というカウントも結構あるので、成獣になったものが600頭ということは言えないかもしれませんが、それでもここ近年600に近いあたりで捕獲がされているということになると、10分の1ぐらい、ないしは20分の1ぐらいの処理割合ということで、有害駆除をどんどん進めていく、そして捕獲をされた方の収入につなげていくという観点からすると、ちょっと寂しい結果かなという気がしております。いろいろ持ち込みのスケジュールだとか処理の方法といったようなことで、委託先の緑水園と狩猟者側とで、すれ違いとか行き違いも多少あったということも伺ってんですが、従来は直接的な利害が対立というか、利害関係になってる捕獲者の方と施設の維持管理者の方が直接的にやりとりをされてましたが、これからはやっぱり政策的な目標を実現していくために、もう少し行政サイドも深く関与していただければ、もう少しこの処理頭数とか処理割合ってふえるんじゃないかなと思うんですけども、これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。当初は、町のほうは余りそのやりとりのほうに介入をしておらず、緑水園さんにお任せをしておったというスタンスでございましたが、今回、再開に当たりまして、緑水園と猟友会、その間を取り持つような格好で、残渣の処理の問題にしましたり、価格や作業や受け付けのやり方、そういうものにつきましても間に入り調整をさせていた

できました。今後、それがスタートしましても、都度都度、状況を確認をしながらかわっていききたいというぐあいには考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 施設の設置者ですので、町は。直接的な関係がないとかということとは言いませんが、ただ、お取引としての利害関係にない第三者的な立場で、公平な目で見ている局面で判断を下していただけたほうが、よりスムーズなお取引になるのではないかなというふうに感じております。イノシシ鍋セットといったような、町長から御答弁もありましたが、いつときは物すごい勢いで売れていた商品です。これも徐々にまた以前のような数売れるように、そこら辺も町も支援をしていただきたいと思いますし、これに関しての販路開拓とか、そのほかの商品開発についても、ぜひ町として取り組んでもらいたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。議員言われますように、やっぱりその辺のところの協力体制というものはしっかりとっていきたいと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 今回、施設のほうが業務休止になった原因の一つといたしますか、主なものが、解体処理をした後の産業廃棄物となった骨ですとか皮ですとか内臓、そういったものの処理というものが、業者さんが来られなくなったということがネックになってるというふうに説明を伺っておりますが、今は緑水園が持っていくというふうに回答をいただきましたが、どういったスキームになってるものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。今回、町のほうで整備しました冷凍ストッカー、こちらのほうが、大体1週間ぐらいの頭数、6頭、7頭ぐらいですね、毎日とったとしても。そのぐらいの頭数はそこで保存ができるというものです。その1週間まとめて、一度緑水園の運転業務をされておられる委託、頼まれておられる方がおられますが、その方を使いまして、緑水園のほうで琴浦町まで1週間に1回程度の搬入を行うという計画でおります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） そうすると、今後は処理の問題は、特には起こる可能性というのは非常に低いということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。施設の規模もございますし、やはりさばく方の時間的な都合といいますか、その辺のところもございますので、全てが解消されるということではないと思いますが、その中で今までよりは全く違うような、よい流れで進むのではないかとというぐあいには考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 一つ提案ですが、どうも調べてみますと、よその同じようにイノシシの解体処理をしておられるところ、最近、骨はペットのがじがじかむおやつにしたり骨粉にしたり、内臓とかそういったものは乾燥してペットフードにしたり、皮は皮革製品の原材料として出したり、爪とか牙、そういったものは加工工芸品、キーホルダーのトップだとかといったようなものに出したりということで、イノシシ、ほとんどもう廃棄物ゼロで処理をしているといったようなところが、どうもぼちぼち出てきてるようです。これを猟友会さんにやってくださいというわけにはもちろんいきませんし、緑水園さんに自力で何とか考えてみてくださいというのなかなか難しいのかなという気もしますので、そういった取り組み、ぜひ役場のほう、町のほうで強力に支援をして、そういうごみとして処理をしないようなこともぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、やりますとすぐに言えることではないかもしれませんが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。資源の有効活用ということで、とてもいいことだと考えております。実際にも、そういうペットフードということでのお話ですとか、業者の方からの問い合わせっていいですか、そういう話も来ておりまして、緑水園さんとも話もしたこともございますので、今回は再スタートしたばかりでございますので、今後に向けてそういう活用も一緒に検討していきたいというぐあいに考えてます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） せっかくよそに先んじてイノシシをどんどん地域資源として活用していこうということで、そんなに少なくもないお金をかけて解体処理施設を整備したわけです。ぜひフルに活用いただきたいということをお願いをして、これについては終わらせていただきたいと思います。

では、戻りまして、SDGsと総合計画、総合戦略というところの再質問でございますが、これについても、私、何回も何回も繰り返して人口問題ということのお話をしました。今回、ゴールである11番目、持続可能なまちづくりをとという部分で、大概の市町村がこの11をターゲ

ットにした計画をつくっていらっしゃるようです。もういいかげん、この人口の問題っていうのは何遍も何遍も話をして飽きてきたなというふうにお感じになるかもしれませんけれども、これ、終わりがいい話です。いろんな、例えば福祉、介護のお話でも、最近、この近辺でも介護を担っていただく方がいらっしゃらないので十分な介護ができなくなってきたとか、事業の後継者、鳥取県の中小企業の後継者、75%が後継者がまだ決まっています、ないしはもともといませんといったような問題、そして、集落営農や農業法人、これについても、個人ばらばらにやっとなるときよりも随分集約化されて安定した農業が可能にはなったものの、やはりその法人なりが抱えていらっしゃる問題というのは、次の40代、30代で担っていただく人のめどが立っていないといったようなこと、防災に関しても同じようなことが言えるのではないかなというふうに思っています。

町長、全ての地域課題の大もとが人口問題ということに関しては、町長もそういうふうにお感じになっておられると思いますが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町長として、人口課題は非常に大きな要素でもあります。要素でもありますけれども、人口だけが全てのまちづくりの確定的な決定打では私はないと思ってます。幾ら人口が少なくなっても、その町が生き生きと、そして活力を失うことがないという手法は必ずあると思っています。

その中のその一つの考え方として、私はSDGsの物の考え方があろうと思っています。先ほどの真壁議員との後半の中でもありましたけれども、例えば私たちの世代は、Tシャツを1枚使い古したら、ごみの処理場に持っていきます。今、南部町では衣類等を集めて、町の税金を使いながらそれを燃料として持って行って、またその燃料会社にお金を払って引き取ってもらってます。大きなお金とCO₂を吐きながらそれを持って行ってのわけですけども、今の技術からすれば、1枚のTシャツから1枚のTシャツがまた生まれる時代なわけです。しかし、少しコストはかかるかしらん。でも、今の若い人たちは、そうしてでも22世紀まで生きる、自分たちが生きる環境というものを守ってほしいという願いを持ってます。でも、便利さからいえば、Tシャツはちょっと安いどっかの何クロのところに行ってさっと買ったほうが便利で早いわけです。

紙の例を申し上げます。紙は今、900枚の紙を、役場も大量な紙を使いますが、900枚の紙から700枚の紙がそのまま出てくる仕掛けがあります。1億もかかるような仕掛けではありませんけれども。これは、こういうことを使いながら、皆さんのところにも広報文書がたくさん回って大量の紙を排出してる、この紙自体もやはり山のパルプであったり、それを再生して、本

当にこんなことで次の時代まで大丈夫なのかって思ってるのは、今の若い18歳から30歳ぐらいまでの世代だろうと言われてます。こういう視点の中でやることによって、町の価値というのは私は上がっていくのではないかと考えています。

ですから、我々が一つ一つの課題に対して持続可能な、未来に対して、また世代間に対して責任を持つ、私たち、私は60代ですけども、70代、80代の人たちが今の時代を生き抜いてしまえばそれでいいじゃないかということではなくて、次の今生まれてくる赤ちゃんたちがこれからの大きな気候変動の中でもきちんと幸せを実感する、もう少し大きな仕掛けの中で未来を考えてあげることが私たちに課せられた使命だろうと思っています。私はそういう意味で、行政の中で、予算であったり、さらには今回出しました総合計画であったり、これをきちんとSDGsの視点の中からもう一回職員が見直しつつ、本当にこの仕掛けが持続可能なかどうかということを見ていきたいなと思っています。

少し長くなりますが、先ほどイノシシの問題もありました。イノシシを広島まで廃棄物を捨てるということは、これもまたCO₂を排出しながら車で持っていった。これを地域のその中で利用しお金にするということは、その仕掛けとしてできるのであれば、これも一つの大きなメリットもあろうと、そういう考え方で行政を進める時代が来ると、このように思ってるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） その持続可能性を目指した総合戦略、2015年にスタートして、先ほど先輩議員も、5年がたとうとしている状態でどういった成果が出てきていると。これ、着実な成果を期待をして戦略スタートしたはずですが、同じようなことを聞くことになりませんが、どう感じになっておりますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。うまくいってることとうまくいってないこと、いろいろまざっていると思います。うまくいってないことの一番には、やはり商工業の撤退というのが進んでいます。そして、あれほどまでにお金を費やしています子育て支援の中でも、出生率が1.27だったですか、という県下の中でも最低規模になっています。鳥取大学のほうにこの原因というものを調べてもらうようにお話ししましたが、小さな町の中で合計特殊出生数に右往左往されることはありませんよということのお声を聞いて、ああ、そうかなと今は思ってるんですけども、しかし、何らかのその原因があるからこういう数字になるんだろうと思っています。お店がなくなって行って、実際になくなった後に住民の暮らしというのは非常に厳しくな

りました。さらには、きょうもありましたようにタクシーの問題もありましたね、タクシーや公共交通の問題、これも十分ではないと思っています。多くの皆さんが買い物であったり通院であったり、そういうことに非常に不満を持っておられるということも私はよく聞いております。こういうあたりが、やはり大きな喫緊の課題であろうと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） なかなか目覚ましい成果を上げたという部分については上げづらいものが多分あるのではないかなと思います。

これ、12月1日の日本海新聞の社説です。「地域の総合力アップを 若者のUターン促進」という切り抜きなんですけれども、出身者の県内へのUターン率は低迷が続いていると。これは南部町だけの話じゃないです、鳥取県全体ですが。人口減少対策の重要なポイントです。私たちもUターン、Iターンの促進ということでやっていたんですが、若者の県外流出は加速しており、人口減少に歯どめがかからないと。さまざまな取り組みを展開しているが、実績が上がっていないのが現状ですと。若者のニーズに合った就職先の確保、就職条件、さらに鳥取県で暮らしたいと思える魅力ある地域なのか検証する必要がありますよと。地域情報や就職情報を提供するスマートフォンアプリの開発など新たな対策を打ち出したが、ふるさとに帰ってきてほしいとの表面的な対策だけではUターンや県内定着に結びつかないと。生活面では、豊かな自然や子供を育てやすい環境だけでは若者は帰ってこない。こういうふうに、かなりはっきりと言い切ったような社説を出していらっちゃって、私もこれは非常に勇気を持ってはっきりとこういうふうにかかれたんだなというふうに思いますが、この現実、どうお考えになりますかね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まずは、今のこの学校を卒業する地元の高校生や、それから大学生たちが何を望んでるのかというところを、私も残念ながら直接聞いたことはないんです。高校生たちと面と向かって、3年生と、そして大学生と面と向かって話したことはありません。成人式で会う子たちに、ぜひ南部町に帰ってくれ、来年の成人式はまたこのことを言うつもりですけれども、みんな南部町は大好きだから帰ってこれれば帰ってきたいです、町長と、こう、まさに100点満点の答えを言ってくれます。

何が足りなくてどうなのか。私たちが努力としてできることは何なのかというところを、やはりもう少し時代とともに変化してると思うんです。私たちが若かったころと今の子たちの価値観というのは全く違ってると思います。その中で、どうやってこの子たちとつながっていくのかということが大事だろうと思っています。何らかの形でふるさととさえつながっていれば、その時

々に、何か情報を得て帰ってきたいと。そのときには行政が支援するという事もできるんですけども、つながってない限り何もできないわけですね。このあたりは個人情報であったり、それからいろいろな課題がありましたけども、ことし、企画政策課が柿の種吹きとばし大会で来た皆さんに、あれは商工会だったですね。それこそ商工会の会長をやっとられますんで、たくさんの方がアプリを持ってきて登録をしていただきましたよね。あれで商工会の柿の種吹きとばし大会に来た数百人の皆さんたちと一つつながっているわけです。そういう仕掛け等を使いながら南部町の情報を受け取ってもらう、またはあちらからの情報をこっちにももらうという仕掛けが、やはり関係人口の一つとしても大事だろうと思っています。少し長くなりました。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） その若い人たち、大学生たちが何人かでUターンとかIターン、そういうものに対して、ないしは地元に対して、座談会を開かれたときのそういった記事がありましたのでそこをちょっと見てみましたところ、地元に戻ってきてほしいというのであれば、自分たちの思い、地元の私たちの思いだけではなく、客観的な魅力を説明してほしいと。自分たちが認められる客観的な魅力が、こういう魅力があるんだよということを示してほしいと。今の若者にとって、人口減少というものに対する危機感というのは非常に強いと。その人口減少の状態ということを実態を見詰めて、それに真正面から向き合っている自治体かどうかということ若者たちは見えていますと。

それと、ちょっと衝撃的でしたが、若者は、未来が明るくない地方が消滅することをもう既にわかっていますよと。だから、田舎に帰る、田舎に行くのではなくて、都会に行くんです。そして、将来親になったときのことを考えれば、子供の将来の教育のことを考えない親っていないじゃないですかと。結局、教育面でディスアドバンテージになるといったような、こちら辺がその大学生から出されてる。もちろん、何で帰らないの、何で否定的に見るのっていう座談会でしたんで、当然この否定的な意見ばかりが出ておりました。これは参考までにというところですが。

ちょっと戻りますけれども、総合戦略、なかなか難しいということで、この成果、なかなか出てない状況っていうことの原因になるかどうかわかりませんが、そもそも戦略の中のいろんな政策の計画を立案したり進めたりという計画立案、事業の進め方、これに何がしかの問題というのはお感じになってないものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町長としての視点を申し上げます。100人委員会で当初、皆さんの御意見を聞いたわけですが、住民の意見を、皆さんの意見を聞けば聞く

ほど、横にたくさん広がって風呂敷の面積が広がっていく。ですから、お一人お一人の思いはここにあるんでしょうけれども、それをまとめて、これはできること、できないことっていうことが仕分けができなかったがために、スタート時点から少し無理があるものも見受けられるなどというのが私の思いです。

よく、民主主義は非常に難しい、面倒くさい、それから、本当に民主主義が正しいのかという問いがありますけれども、その答えの中で、万能の神が独裁であるのが一番望ましいという答えがあります。誰かが1人がこうあるべきだというものに間違いがない答えがあるのであれば、限られたところにぎゅっと絞ってやれば、まさに間違いなく成果が上がるんでしょうけれども、多様な意見を聞いたがために少し方向が分散されてしまったということは認められることではないかなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 地方創生、まれに物すごい成果を上げてる自治体もありますが、大体私たちは標準的などところを行ってるとは思えないかなというふうに思います。そんなに目立った成果も出ていないし、ほぼ成果が出なかったものも抱えているといった状況で、多分この最近、SDGsの自治体版を云々というのは、もちろん国連でその採択をされたということもあるんでしょうけれども、この地方創生が、ややもすると失敗の方向に向かっているという声も上がる状況を何とかしたいという国の思いがあらわれてるんじゃないかなと。そのSDGsの中の一番の反映をしてほしいというのがバックキャストの考え方なんだろうなというふうに私は理解をしています。

ちょっとこのバックキャスト、わかりにくい表現というか、あんまり聞かない表現ですが、バックキャストの概念聞いたときに、ああ、昔聞いた、あの宇宙飛行士になりたいという話とそっくりやなあと思ったんでちょっと御披露させていただくんですが、小学生が、アポロで月に人間が行ったと。あれを見て、自分も宇宙飛行士になりたいと思ったと。今、宇宙飛行士になるために何をやるべきかなんていうことは、とてもじゃないですけど余りにも漠然とし過ぎててわかんない。彼は一生懸命考えて、まず宇宙飛行士になるには、NASAに入らなければならないと。だから、NASAに入るには、どういった学校だとかどういった会社で経験を積みなければいけないと。また、宇宙飛行士になった場合には、大変な恐怖感を克服する精神力が必要だ。そして、狭い空間で長時間複数の人間と生活をともにするから、忍耐力だとかコミュニケーション能力が必要だ。当然、コンピューターが壊れた、ロケットが故障したなんていうときの機械工学ですとか物理学の勉強をしなければならない。そのためにはどういった学校に、大学

に行く。その大学に行くためにはどういった高校に行く、中学校に行く。今できることは、じゃあその体力をつくるために、こういうこともしなければならぬ、規則正しい生活をして、こういうことも達成しなければならぬ。もちろん勉強も頑張らなければならぬ。友達と仲よくする、トレーニングもみずから課さねばならぬといったような、そういう到達点からずっと下がっていく。現実を見る。こういったことをやって、その子が実際になれるかどうかはわかりませんが、これが、ああ、バックキャストイングなんだなというふうに私は今理解をしているわけです。

それに対して、フォアキャストイング、今の状態でこの部分を少し改良、改善して5%よくしましょう、10%よくしましょうっていう手法が、当然日本のいろんな計画をするときの主流だったわけですね。戦後直後には、国内人口6,400万人です。これが60年後には1億2,800万人を超えるという人口ボーナスに支えられて、余り努力しなくてもベースがずっと上がっていくような中で、フォアキャストで、ちょっとここを改善、ここを改良ということをやった60年間で、そういうゼロベースで考えるとかっていうことに私たち自身がとてもなれていないということがあって、反対に折り返し点を過ぎて下がっていく状況で、上を見る計画と下がっていく前提の現実との乖離が非常に大きくなってきているというふうに感じています。

ちょっとだんだん時間が過ぎていっちゃいますが。総合計画、これ、将来ビジョン、町のビジョンで、「人とひとが協働し 人生100年時代を拓く なんぶ暮らし 発見のまち」とか「豊かな里地里山を守り育み伝える なんぶ暮らし 出合いのまち」「認め合い支え合い ともに健康に生きる」といったような、これを将来ビジョンとして掲げていらっしゃるわけですが、フォアキャストイングの考え方だと、大体よそもこういうものを掲げてらっしゃいますが、バックキャストイングの目標として、これって本当に、済みません、否定するようなことを言っちゃいますが、適当かなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まさにおっしゃるとおりで、人口がふえ続けた時代、そして、経済成長していた時代に私たちは職場に勤めました。したがって、フォアキャストイングで十分だったわけです。思ったよりも少し多目の、掛ける1.1ぐらいの財政規模を考えながら、あれをするのか、これをするのかを選んでいました。

しかし、2040年、1,500万人からの人口が減少する。1,000万人からの労働人口が減少する、そして、日本の国の平均の高齢化率は30%を超える。その社会の中で、フォアキャストイングっていうことは非常に危険だと。だから、減った中から今何をすべきなのか、今何が

必要なのかという考えにならざるを得ないというのが現状だろうと思っています。

ことしに入って、課長会で皆さんに、バックカスティングを考えた場合に、2040年、私たちの南部町は8,000人の人口を切るだろうと。そのときに、建設課の道路行政、下水道、水道行政はどうするのか。誰が支えるのか。問題、福祉はどうするか。きっとそのころには40%を超えて50%も近いのかもしれませんが。教育はどうするのか。そういうことも含めながら、誰もがそれに備える準備、そして、縮小しながらでも人はそこに間違いなく暮らすわけでして、その暮らしを支えるのは間違いなく地方行政でなければならないと思っています。そういうことを含めながら、現在も考えてくれていると思います。

あくまでも総合計画はその指標であり、その心の中にはバックカスティングという問題もありますし、SDGsは国家的な問題では私はないと思っています。一番末端の地方自治、地方国家というものが仮にあるとすれば、一番末端のそこでかなえられた総量が国家の目標であるはずでございませぬ。そういう考えの中で職員が動き、そして住民がそれに賛同いただくような、そんな政策を考えていきたいと、こうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 地方創生の取り組みのおくれですとか成果の不十分さ、地方ごとによってその受け取り方の違い、ばらつき、そういったものを、かなりいらついているような、そんな感じを受ける発言を以前聞いたことがあります。

今回、未来都市に指定をされるということで、今回のプランを見てましても、余りバックカスティングできちんと段階を経て、詰めて詰めて詰めていったような計画というのはまだそんなには出てきていないんですが、ただ、これから、予算もそんなにじゃぶじゃぶまた大きくしていくわけにもいかないということから考えると、どんどんこのバックカスティング的な考え方の精度を上げたもの、ハードルを上げたものが求められていくようになるのではないかなというふうに思いますし、総理自身がこのSDGsに向かってほしいとみずから指示をしますというふうにおっしゃっているわけですので、予算がこっちのほうにぐっと集中的に来ることも、もしかすると考えられます。

町として、ぜひこういった考え方に基づいた計画の立案であり実施というのが求められていると思いますが、ここでもう一つ重要なのが、首長のリーダーシップというふうに言われています。何があってもやり遂げる、そして、国の競争力のこともちょっと話題に出てましたが、日本の国家競争力ってじわじわと下がってきている。この中で学力ですとか安全性とかってということに関してはもうほぼトップのあたりなんですけど、断トツで低いのが現状否定力だそうなんです。今のまま

じゃいけないと、何かもっといい方法があるということが考えられる力というのが日本は先進国の中で非常に弱くて、全部で85位とか87位とか、たしかそのあたりでした。ですから、そういうこともかなり敏感に考えていらっしゃるようです。ですので、そういった現状否定をしながらバックキャストで力強く前進していくような、そういった自治体というものに集中的に投資を、確実にそうなるかどうかわかりませんが、その可能性というのは非常に高い。そして、そこに求められるのは強いリーダーシップということになるわけですが、町長のお考えとして、絶対に自分が町を引っ張って行ってやると、よその町に先んじて進んで行ってやるところをお聞かせいただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これ、2日間の議論の中で何度か申し上げました。私たちの世代でこの町を終わらせるのであれば簡単なんです、そんなわけにはならないわけです。今生まれてくる子供も18歳の子供たちも、この子供たちは全てが21世紀を生き抜いて22世紀に向かって生きていきます。私たちはたまたま20世紀から21世紀にかけて、多分22世紀を見る人はこの中にはいないでしょう。ですから、次世代に責任を持つというのは簡単なようで、非常に自治としては多面的な課題があると思っています。選挙によって選ばれる私たちですけれども、じゃあ実際に若い人たちの意見がその選挙の中に反映されてるのか、本当に民主主義として私たちはその若い人たちの未来に対する希望をそぎ落としてないかどうか、そういうことを確認しながらやらなくちゃいけないと、きょう意見を聞きながら改めて思ったところ。おっしゃるように、しっかりとリーダーシップを発揮しながら、若い子供たちが未来に希望を持って南部町で住み続ける、そんなまちづくりのために邁進したいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） ありがとうございます。丁寧な答弁をいただきました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で9番、景山浩君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、上程議案委員会付託を行います。

お諮りします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付して

おります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日11日からは常任委員会を持っていただき、御審議をお願いします。どうかよろしく願います。

以上で終わります。

午後4時36分散会
